

平成29年第3回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成29年3月13日（月曜日）

議事日程（第4号）

平成29年3月13日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
12番	高	野	庄	嗣	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（1名）

11番 大森幸平君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕	君	副市長	藤木則夫	君
副市長	伊藤光	君	教育長	児玉勝巳	君
総合政策監	池町円	君	会計管理者兼会計課長	原田道夫	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	渡邊裕次	君	総合政策課長	渡辺竜五	君
行政改革課長	源田俊夫	君	世界遺産推進課長	安藤信義	君
財務課長	池野良夫	君	地域振興課長	加藤留美子	君

交通政策課長	本間	聡	君	市民生活課長	中川	宏	君
税務課長	坂田	和三	君	環境対策課長	鍵谷	繁樹	君
社会福祉課長	市橋	法子	君	高齢福祉課長	後藤	友二	君
農林水産課長	伊藤	浩二	君	観光振興課長	大橋	幸喜	君
産業振興課長	市橋	秀紀	君	建設課長	清水	正人	君
下水道課長	野尻	純一	君	学校教員課長	吉田	泉	君
社会教育課長	越前	範行	君	両津病院院長	小路	昭	君
監査委員局長	計良	隆弘	君	農業委員会会長	佐々木	雅文	君
消防長	中川	義弘	君	危機管理幹事	中原	岳史	君
庁舎整備備幹	猪股	雄司	君	契約管理幹事	矢川	和英	君
農業政策幹事	渡部	一男	君				

事務局職員出席者

事務局長	村川	一博	君	事務局次長	本間	智子	君
議事調査係	太田	一人	君	議事調査係	杉山	雅浩	君

平成29年第3回（3月）定例会 一般質問通告表（3月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 憲法違反の安全保障関連法に基づく南スーダンへの駆付け警護問題やいわゆる共謀罪といった基本的人権や平和に関する市長の見解について</p> <p>2 平成29年度施政方針について 佐渡再生へのチャレンジ元年と位置づけ、各分野における展望を示しているが、計画策定や検討段階のものが多い。具体的なビジョンと取組みはどのようなものか</p> <p>(1) 農業再生に向けた中長期ビジョンの策定、米販売網構築事業等での組織体制の構築に向けた具体的検討、水産業や林業での長期的再生プランの策定</p> <p>(2) 佐渡版地域包括ケアシステムの構築に向けた平成31年度のモデル地区設定を目指す医療・介護・福祉の組織連携や生活支援コーディネーター配置による地域に合わせたサービスの創出 高齢者の介護などの対応策は介護施設の増設や実態調査が急務である</p> <p>(3) 過疎化、高齢化に対応した効率的なバス路線網の見直しと港湾、観光施設、学校、病院等を中心とした利便性の高い公共交通網の整備による生活交通の改善及び交通空白地域の不便性解消に向けた新たな公共交通網の具体的な検討</p> <p>(4) 佐渡版DMOを平成30年の法人設立としているが、急務となっている観光振興の当面の策は何か</p> <p>(5) 島内業者への優先発注の取組みを進めるとしているが、具体的にはどのようなものを想定し、改善目標数値はあるのか。また、公契約条例での取組みも必要ではないか</p> <p>(6) 各支所・行政サービスセンターを地域活性化の拠点とし、個性豊かな活力ある地域づくり推進に関する具体的対応</p> <p>3 平成29年度教育行政方針について</p> <p>(1) 核家族化など家族形態の変容、地域社会のコミュニティ機能の低下等に伴う家庭や地域の教育力の低下や確かな学力の育成、いじめ・不登校の問題、規範意識の醸成などを課題としているが、今年度はどのような対応を進めるのか</p> <p>(2) 学校や図書館の充実方向に足を踏み出したが、従来の図書館の全体構想（本館、地域図書館）はどのようなになったのか。また、佐和田及び畑野地区の図書館は、このまま放置するのか</p> <p>(3) 平成26年8月15日の佐渡市非核宣言都市宣言を活かした平和教育を推進するべき</p> <p>4 個別外部監査結果が示した汎用規準の方向は、単に補助金制度だけの問題で</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>はなく、行政全般に関わるものだが、どのように対応するのか。単に補助金適正化推進係を新設するだけなのか</p> <p>(1) 平成29年度における補助金等の類型数及び予算額は</p> <p>(2) 監査結果についての見解は</p> <p>5 佐渡市公共施設等総合管理計画の進め方</p> <p>(1) 基本的な視点はこの計画で示されているが、個別・実施計画の考え方は。住民との情報共有や住民合意に関する手続きの規定を定めるとともに、地域組織を位置づけるべき</p> <p>(2) 住民合意のあり方について</p> <p>温泉に関する住民説明会は、住民の意見を聴くといいながら、上からの押しつけだったのではないか</p>	中 川 直 美
6	<p>1 大型イベント（佐渡トキマラソン）の中止・欠航時の対応と体制について</p> <p>2 窓口サービスについての満足度向上について</p> <p>3 3年後、10年後、30年後の佐渡のビジョンをどのように描いているのかを問う</p> <p>4 職員の不祥事及び部制から考える佐渡市役所のビジョンについて</p> <p>(1) 佐渡市役所をどのような組織にしていきたいのかを問う</p> <p>(2) 市役所職員にどのような人材になって貰いたいのかを問う</p> <p>5 佐渡の雇用確保のために必要なICT活用とICT教育について</p> <p>(1) 島内企業の売上・生産性向上のためのICT活用について</p> <p>(2) 将来の佐渡の産業を担う佐渡の子ども・若者へのICT教育について</p>	広 瀬 大 海
7	<p>1 佐渡市公共施設等総合管理計画について</p> <p>現在の計画の中で、類型ごとのビジョンはあるのか。また、今後作成するのか</p> <p>2 ホテル・旅館等の施設改修支援について</p> <p>(1) 宮崎市や日立市では独自の補助事業を実施しているが、佐渡市も世界遺産国内推薦も踏まえ早急に支援策を考えるべきではないか</p> <p>(2) 宿泊施設が年々減少している中、宿泊施設等の誘致を促進するため、固定資産税課税免除期間を10年にすべきではないか</p> <p>3 小木城山公園への取付道路整備について</p> <p>島内屈指のグラウンドゴルフ公認コースであり、アース・セレブレーション城山コンサートが開催されている城山公園に、大型車の乗入れができる道路整備が必要である</p>	佐 藤 孝
8	1 佐渡の現在の景況感について、どのような見通しを持っているか	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>2 平成29年度一般会計当初予算について</p> <p>(1) 予算編成にあたり、胸を張って言える目玉政策は何か</p> <p>(2) 副市長2人、部長5人体制で得られる効果は何か</p> <p>(3) 「チャレンジ元年」について、何がチャレンジで、どのように変わるのか</p> <p>(4) 資金の島内循環とは、具体的に何をどのようにするといくらの金額が島内循環するのか</p> <p>3 農林水産業について</p> <p>(1) 収益性の高い施設園芸について</p> <p>① 担い手は既存の農家か新規就農者か</p> <p>② 想定される作物は</p> <p>(2) 生産力向上につながる園芸野菜の効率的増産実現について</p> <p>① 具体的支援策とは</p> <p>② ターゲットは島内か島外か</p> <p>(3) 栽培漁業の推進は、どのようなものをどのように具体化するのか</p> <p>(4) バイオマスなど再生可能エネルギーの普及促進とは</p> <p>(5) 製造業者と農業者が連携した加工品開発について、具体的にはどのようなものを想定しているのか</p> <p>(6) 建設業者等の農業法人設立について</p> <p>① 具体的にどのような作物を想定しているか</p> <p>② 採算性は確保できるか</p> <p>4 観光地域づくりについて</p> <p>(1) 佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光とは、具体的にどのようなものを想定しているか</p> <p>(2) 観光タクシーのクレジットカード決済について</p> <p>① 設備導入部分の支援か</p> <p>② 手数料部分は</p> <p>5 文化振興財団設立の意義及び設立によって何がどのように変わるのか</p>	渡 辺 慎 一

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔13番 中川直美君登壇〕

○13番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。先週の3月11日の土曜日は、約2万人の死者、行方不明者を出した東日本大震災から丸6年であります。大地震と巨大津波、福島第一原発事故が重なった大規模災害は、広範に甚大な被害を与え、今なお12万人以上が避難生活を強いられております。復興の歩みも遅れており、このことはテレビなどでも報道されていたとおりであります。被災者への支援の立ち遅れがいまだに甚だしいのに、安倍政権は復興は新たなステージなどと、支援からは手を引く姿勢であります。また、収束しない原発事故でふるさとを追われた福島の被災者に対し、事故は終わったと言わんばかりに原発を推進し、避難指示解除と賠償支援打ち切りをセットで押しつける、こういった政府、東京電力ホールディングス株式会社のやり方は許されないことを強く述べて一般質問に入ります。

まず最初に、今平和の問題が大きく問われています。そこで、憲法違反の安全保障法に基づく自衛隊の南スーダンへの駆けつけ警護問題や、いわゆる共謀罪といった基本的人権や平和に関する市長の見解をまず求めたいと思います。

次に、平成29年度の施政方針についてお尋ねいたします。各分野では、計画策定や検討段階のものが多いのではないかと、そして実効性がないように感じるのですが、以下の点について答弁を求めたいと思います。

1つは、農業再生、水産業、林業などの中長期ビジョン再生プランなどについて。

2つ目、介護などでは、佐渡版地域包括ケアシステムの構築で、モデル地区で医療、介護、福祉の組織連携を進める、あるいは生活支援コーディネーターの配置を挙げていますが、どのようになるのか。高齢者の問題では、高齢者の介護などの対策は急務で、放置できない重要な課題です。介護施設の増設をするとともに、高齢者の実態調査が急務ではないのか、答弁を求めたいと思います。

3点目は、高齢化に対応した効率的なバス路線網の見直しでは、交通空白地域の不安解消を進めるようではありますが、具体的にどうするのか。

4点目、観光振興では、佐渡版DMOを平成30年に法人設立としていますが、今最も急務なのは今の観光振興策ではないでしょうか。当面の策は何なのかお尋ねしたい。

5番目、地域経済のための島内業者への優先発注の取り組みを進めるとしてはいますが、具体的にはどのようなものを想定し、改善目標や数値はあるのか。また、こういったときだからこそ、公契約条例での取

り組みが必要ではないか。

6点目、各支所、行政サービスセンターを地域活性化の拠点とするとしていますが、具体的な対応を求めたいと思います。

大きな3番目は、教育行政方針についてであります。1番目、家庭や地域の教育力の低下などを課題として挙げておりますが、今年度は具体的にはどのような対応を進めるのか。

2つ目、学校図書館や図書館の充実方向に足を踏み出しましたが、従来の図書館構想はどのようになったのか。また、佐和田及び畑野地区等の図書館はこのまま放置するのか、答弁を求めたいと思います。

3点目、平成26年8月15日には、佐渡市非核平和都市宣言がされました。こういったことを生かした平和教育を推進すべきではないのか、答弁を求めたいと思います。

大きな4点目は、補助金の不正について個別外部監査を出しました。そして、その結果が示されていますが、この汎用規準の方向はどうか。単に補助金制度だけでなく行政全般にわたるのが今回の報告だったと思いますが、どのように対応するのか。具体的に数字を教えてください。また、平成29年度における補助金等の累計数及び予算額は一体幾らになっているのか。

最後に、5番目でありますが、佐渡市公共施設等の総合管理計画の進め方についてお尋ねをいたします。この計画は、三浦市政が4月に立てたもので、全ての公共施設を縮小する計画であります。個別実施計画の具体的な考え方、そして地域の公共施設をなくすことについては住民との情報共有や住民合意が必要であり、住民合意に関する手続の規定を定めるとともに、地域組織を位置づけるべきではないか、答弁を求めたいと思います。

2点目は、住民合意のあり方であり。温泉に関する住民説明会は、住民の意見を聞くと言いつつ、結果的には上からの押しつけになってしまっているのではないかと、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、南スーダンの国連平和維持活動に派遣されている自衛隊につきましては、昨年12月から新たな任務として駆けつけ警護が可能となるなど、安全保障関連法に基づき、自衛隊の活動範囲が広がっております。政府は、既に南スーダンの国連平和維持活動に派遣している自衛隊を5月末に撤収することを決定しておりますが、今国会で議論が紛糾している南スーダンでの自衛隊の活動に関する問題につきましては、国民の理解を得られるよう真摯に説明責任を果たすべきものと考えております。また、組織犯罪の計画段階での処罰を可能とするいわゆる共謀罪の創設については、今国会での議論の推移を見守りたいと思っておりますが、国民的な議論と理解が必要であると考えております。いずれも国政上の課題ではございますが、平和主義や基本的人権の尊重はそれぞれ憲法第9条、第11条で定められており、遵守されるべきものと考えております。

続きまして、具体的なビジョン策定についてお答えします。中長期ビジョンの作成は、佐渡の農業再生に向けた具体策を明確にするために必要ですので、来年度ビジョンを策定し、長期的な予算展望のもと、佐渡の農業再生に取り組むたいと考えております。また、プロデュースする組織体制ですが、佐渡版のミ

二商社が必要と考えております。市役所の組織改編で販売流通に特化した係を設け、組織体制の構築に向けた具体的な検討を始めてまいります。水産業や林業につきましても、長期的な再生プランを策定する必要があります。策定に当たっては、現在までに策定されていたプランや計画、取り組んできた事業などの結果、効果を検証することが大変重要であり、それを踏まえた上で関連する組織や組合の意識や考え方のすり合わせを行い、策定していくものであります。

続いて、地域包括ケアシステムについてでございます。佐渡市では、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けて、来年度から高齢福祉課に地域包括ケア推進室を新設し、高齢者の総合相談窓口である佐渡中央地域包括支援センターとその相談や課題を施策につなげてまいります。その地域包括ケア推進室が中心となり、医療、介護、福祉の連携を強化してまいります。また、生活支援コーディネーターを配置することで、地域に合った生活支援サービスの創出や地域の見守り体制を整えていきたいと考えています。

特別養護老人ホーム等の介護施設につきましては、来年度人口動向や介護需要等を勘案して作成する第7期介護保険事業計画に基づき整備を進めたいと思います。実態調査生活コーディネーター等につきましては、高齢福祉課長のほうから説明いたします。

続いて、島内公共交通網の具体的な検討としましては、過疎化、高齢化に対応したバス路線網への見直しを行い、市民が利用しやすい生活交通の改善に努めるとともに、交通空白地の住民を対象として島内交通実態調査を実施し、地域が抱えている課題や地域住民が何を求めているのかを把握した上で、新たな交通網の形成につなげてまいりたいと考えています。

来年度の観光振興策につきましては、地域社会維持推進交付金を活用し、個人旅行者をターゲットの中心として、ジェットフォイル往復、宿泊体験をパックにした商品を販売いたします。佐渡での滞在時間を長くし、佐渡の強みである歴史、文化、自然の体験や佐渡産食材を活用した食の提供など、魅力を伝えられる滞在交流型観光を推進してまいります。これらの着地型商品を検証しながら、将来的に佐渡版DMOの収益につながる商品として展開していきたいと考えております。また、インバウンドでは、年々増加傾向にある欧、米、豪をターゲットにし、モニター結果を踏まえ、外国人目線での商品開発に取り組むほか、外国人の利便性向上のための各種クレジットカード決済機器導入補助を行います。観光施設として管理されている遊歩道や公園、園地についても美観を損ねている施設が多数あることから、世界遺産にふさわしい佐渡のイメージアップと利用者の満足度向上、環境美化の観点からも受け入れ環境の整備を行ってまいります。

続きまして、島内循環型についてでございます。島内循環の実践としましては、過去2年に消防団への雨着、防寒着の購入に当たり島内事業者へ発注し、また複数社による受注ができるよう工夫はしてきております。備品等の購入に際しましては、これまでも島内優先を心がけておりますが、佐渡市地元企業優先発注に係る実施方針を策定し、市内調達により拡大するよう取り組んでまいります。各課で行う委託や備品等の購入は、さまざまな品質や技術的内容を考慮して業者を吟味しており、市全体として調達の分野も広いため、一律の数値目標を決めることは困難ですが、四半期ごとに対前年度で比較、分析し、前年度実績を上回るよう努力してまいります。

建設工事、建設コンサルタント業務委託につきましては、最低制限価格を設定しており、ダンピングに

よる過当競争を抑制するようしております。他の業務委託につきましては一律の設定はしておりませんが、各分野においてさらに研究させていきたいと思っております。

公契約条例についてでございますが、適切な労働条件の確保について、第一義的には労働関係法令により対応すべきものと考えておりますので、市として今のところ考えておりません。他自治体の推移を注視しながら、引き続き調査及び研究をしていきたいと思っております。

続きまして、各支所、行政サービスセンターについてです。個性豊かな活力ある地域づくりを推進するため、地域の祭りや商店街活性化イベント等を元気な地域づくり支援事業として各支所、行政サービスセンターが支援できる体制に見直しを行い、予算や権限の拡充を図り、地域の特色を生かした地域振興策に取り組んでまいります。

続きまして、教育行政方針についてです。学校図書館司書については増員を行い、地域の図書館、図書室につきましては市民の利便性を考えて土日の開館等を新年度から予定しております。なお、教育施策の詳細につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、個別外部監査結果につきましては厳粛に受けとめており、報告書で指摘された問題点や提言を受け、今後の補助金交付事務のルールづくりに向けた考え方を整理するなど、関係課での作業を進めております。新年度設置する補助金等適正化推進係が中心となり、ルールづくりと運用チェックを行い、運用については全庁体制で取り組んでいきたいと考えております。また、新年度予定している補助金総額は44億円ですが、個別外部監査で指摘のあった補助金累計、施策型補助金、公募型補助金で大きく区分をした場合、それぞれの予算額は施策型補助金で約44億円、公募型補助金で2,000万円となります。

次に、公共施設等総合計画の部分にお答えします。佐渡市個別施設計画につきましては、佐渡市公共施設等総合管理計画を具現化するための計画として位置づけ、公共施設の財産分類別に作成する方向で準備を進めております。計画作成における住民との情報共有や住民合意についてですが、市で基本方針を示した上で利用者や関係団体と意見交換を行うなど、計画策定までのプロセスを明確にして対応していきたいと考えております。

最後に、温泉施設につきましては、10月18日から11月1日までの間、7施設を対象に地域説明会を開催し、基本的な方向性をお示しする中でさまざまなご意見、ご要望を聞かせていただき、方針や温泉の継続支援を組み立てさせていただいたところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育行政方針につきましてご説明いたします。

1点目、家庭や地域の教育力の低下への対応といたしましては、今年度は家庭の教育力、特に家庭学習習慣の確立を目指した取り組みを行います。学力の育成につきましては、特に課題の見られる中学校の数学と英語に対して、現在も行っている学力向上プロジェクトを引き続き実施することで、担当教師の授業力向上と生徒の学力向上に努めてまいります。

いじめにつきましては、佐渡市いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見、即時対応を図るための学校の体制づくりを支援するとともに、佐渡市教育委員会への迅速な報告を昨年度以上に求めていきます。特に重大事態に至りそうな事案、長期化しそうな事案が発生した場合には、初期段階から担当指導

主事が学校現場に入り、必要に応じて関係機関と連携しながら指導に当たります。

不登校につきましては、新潟県が示す子どもと共に1・2・3運動、佐渡市共通の心の健康チェックアンケートの活用をより徹底することで、児童生徒の実態把握、状態把握に重点的に取り組みます。特に不登校に陥りそうな状態にある児童生徒をできるだけ早期に発見し、必要な手当てをすることで新たな不登校を生み出さない取り組みを強化いたします。また、現在不登校になっている児童生徒への対応もより十分に行えるよう、今年度から適応指導教室の職員を増員いたします。規範意識の醸成につきましては、道徳が特別の教科となることを見据え、道徳の授業の中で考え、議論する学習を通して身につけさせたいと考えております。今年度は、佐渡市総合教育センターで効果的な指導法や資料の活用方法について教員対象の研修を行い、教師の授業力向上に努めてまいります。

2点目でありますが、図書館、図書室につきましては、平成31年度までは現在の1館、4分館、5分室の体制で運営してまいります。平成29年度に市民アンケートを実施いたしまして、市民の意見をもとに図書館協議会での検討を行い、平成30年度中にグランドデザインを策定したいと考えております。また、佐和田図書館、畑野図書室につきましては、場所も含めて検討する必要があると考えておりますが、まずは市民アンケート等を実施する中で検討してまいりたいと考えております。

3点目、平和教育の取り組みでございますが、学校現場では社会科での歴史学習、国語では戦争等を扱った物語文の学習、そして道徳ではさきの大戦や国際紛争等に関連づけながら、戦争の悲惨さ、平和の大切さを教えているところでございます。佐渡市非核平和都市宣言につきましては、これらの学習の中で宣言の存在や趣旨をしっかりと伝え、平和学習を深めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、私のほうから実態調査の関係等ご説明をさせていただきます。

実態調査につきましては、第7期介護保険事業計画策定において、これまでの地域包括ケアシステムの構築という観点に加え、本人の適切な在宅生活の継続と家族介護者の就労継続の実現を目的として在宅介護実態調査を実施しております。

それから、生活支援コーディネーターについてでございます。今年度2月から第1層に配置をいたしまして、佐渡市全体の不足するサービスの担い手やこれの創出、養成、活動する場の確保などの資源開発に向けて、地域の茶の間、それからサロン等の地域の事業に参加をさせて実態把握をしております。平成29年度につきましては、第2層に1カ所配置を予定しておりました圏域の地域ニーズとサービス提供主体に活動をつないだり、関係者のサービス提供が連携できるような関係者でのネットワークの構築、多様なサービスの資源開発等の活動をしていく予定です。第2層のほかの圏域につきましても順次配置をしていく予定でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今問題になっている平和の問題のほうからちょっと。

安全保障関連法案、我々は戦争法と呼んでおりますが、また共謀罪、ちょっとラインで冗談まじりに変

なことをやっても取り締まられるということで、昔の治安維持法になるのではないかと、若者も含めて非常に心配をしております。

そこで、1つだけ聞きたいのですが、私どもは憲法違反の安全保障関連法だというふうに思っておりますが、市長はどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今、国会で議論中の共謀罪につきましては、非常に線引きが微妙な部分が多々あるとは感じております。ただ、安全保障関連法を含めてイコール憲法違反というくくりで断定はし切れない部分もあると。共謀罪については、もっともっと議論を深めた上で、どういう線引きにするかというところの修正等の必要性は出てくるのではないかと私は感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 立場を極めて鮮明にしない、うまい答弁だったと思います。

そこで、1つだけ聞きます。安全保障法制の国会通過はよかったと思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個人的な考え方とすれば、あの法制の中身に幾つか疑問はございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） また非常に玉虫色のご答弁ですが、テレビ見て、毎日やっていますよね。幼稚園児でさえ安全保障法制、国会通過よかったですと言っているのです。やっぱりこの問題についてどういう姿勢をとるかというのは今政治家に問われているのです。日本の政治の中においても、この問題については大きく二分している。まあまあ曖昧な立場だなということだけは強く主張をしておきます。

そこで、時間がもったいないので、次に行きます。では予定外だったので、教育委員会いきます。教育長、この施政方針はほぼ佐渡市教育振興基本計画の中身が8割、9割中心だと思うのですが、いいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育行政方針の中で述べさせていただきましたが、教育振興基本計画を中心に述べさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 議長、聞いたと思うのですが、これ8割、9割が教育振興基本計画なのです。ここは、平成29年度の社会教育、学校教育の施政方針を述べる場なのです。これ施政方針ではないですよ。撤回してもらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育振興基本計画の中に平成29年度に取り組む内容も多く含まれております。それで、教育行政方針の中に平成29年度に取り組むところを具体的なものについて述べさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 教育委員会の教育行政方針って極めて曖昧で、中身がないのです。一般的な言葉の羅列で。あなただけではないのですよ。過去も含めて見るとそうなのです、実は。これは何でかという、教育委員会が現場に行って、学校教育とか社会教育の現場に出て、実態を見て組み立てていないからなのではないですか。

では、聞きます。決算審査特別委員会では、平成27年度について、例えば法律に定めた議会報告をやるべし、こうなっています。あるいは、総合教育センターの事業については学校現場の意見を聞いて対応しろ、こんなこと一つも出ていないではないですか。議会のほうがまだ具体的ではないですか。

例えば聞きます。法律に定められている議会への報告、これは市民への報告になるのですが、やるのですか、やらないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

今鋭意努力して進めている最中のございまして、間もなく報告できるかと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そう言って何年たちましたか。この問題は私だけではないですよ。ここにいらっしゃるほかの議員も法律違反だと言われている。そういったことを施政方針の中でやるべきなのではないのですか。いじめが一般的にありますからどうのこうではなくて、今佐渡市の学校教育の現場で言えば授業が成り立たない問題やさまざまな問題があるではないですか。具体的には書けないにしても、こういった問題をどうするかと打ち出さなければならないのではないのですか。施政方針をつくるには、まず現場、私この間ずっと言っていますが、2015年に教育委員会制度が変わって、教育委員会のあり方が大きく変わりました。それから何もやっていないではないですか。議会に報告をやるというのがやっていないというのは法律違反ですよ。教育委員会制度そのものが変わって現場に行く、子供の声も聞けば、先生方の声も聞かなければならないでしょう。また、社会教育で体育も文化の声も聞かなければならないでしょう。そうして初めて豊かな計画や方針が出るのではないのですか。そういうこともやらずに教育大綱や教育振興基本計画を立てても私は無意味だと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育委員の方々も、私は一緒になって現場に行って研修をしているというところもありますし、それぞれ個々にいろんな声を聞いたりというようなこともございます。それぞれ現場の声を、また状況をしっかりと把握すべく努力はしておりますが、まだまだこれからはそういうことについて現場の状況等を把握する必要があると思います。そのあたりをしっかりと教育行政に生かしていきたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 法律違反の議会への報告はどうするのですか。はっきり言ってください。そのうちにやりますとかというのではなくて。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 3月末までにご報告できるように今進めておる最中でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 一般的なところで言うと、見識者も入ってやるのです。そういった仕組みはできていないでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 今見識者のほうにも内容等の確認をしてもらっておる最中で、この後また見識者を含めました会議は開きます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 予算があるのかどうなのかわからぬけれども、この間口が酸っぱくなるほど言われていて、あなた方は子供には宿題やってこい、やってこいと言うではないですか。あなた方は、全然何年も前から言われてやっていない。これもとんでもない話だということを強く言っておきます。

ここで、今教育長は現場に出ていると言ったけれども、例えば社会教育の分野が一番多いですよ、最近。両津文化会館の問題でも、真野体育館や公民館の問題でも。こういったときに、教育委員は誰もいないではないですか。教育長しか。現場からは教育委員が何で現場に来て現場の声を聞かないのだという声があるではないですか。やっていないと思いますが。こういった問題で教育委員の皆さんが現場に出たということは昨年度何回ありましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 説明会等での出席というのはなかったかもしれませんが、社会教育施設等につきましては何回かその現場に行っているいろいろな様子を見させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今言ったのは、教育委員会で見て回ったという話でしょう。私が言ったのはそんなことではないのです。例えば学校だったら学校関係何カ所集めて、保護者と今の学校どうですかねと話を聞いたことがあるか、両津文化会館を廃止するときに皆さんの声を聞きに教育委員が出たことがあるのか、真野公民館や体育館をやるときに教育委員が現場に出たことがあるのかと聞いているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今ご説明しましたように、そういった説明会のところには出席しなかったかもしれませんが、いろんなところを見て、また現場のところから説明を聞いたりというようなことで現場の状況把握には努めておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今の答弁聞いていればわかるでしょう。佐渡市の教育委員会ってこういったことに

なるのです。だから、私言っているでしょう。こんな役に立たぬ議員よりも教育委員の報酬を上げてやって、活動させるのだったらさせたらいいのです。未来への投資でしょう。あなた方そういったふうないいかげんな答弁しているのが一番よくないのですよ。問題があったら問題だ、反省すべきは反省すべきというのが教育者のスタンスではないのか。今話聞けば結局一回もないではないですか、現場の声聞いたこと。それで佐渡市教育振興基本計画などと立てたら大失敗すると私は思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育振興基本計画につきまして、パブリックコメントをかけております。そのあたりいろいろとご意見いただければありがたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ぬかにくぎですが、一応もう少し言いましょう。

今年度の施政方針で非常に気になって、今の答弁聞いていても気になったのだけれども、学校図書館とほかの図書館というのは教育委員会の所管でしょう。本来教育委員会が述べるものなのだ。いつから市長部局に移ったのですか。教育委員会制度が変わったことの最大の問題点が何かといたら、あなたが金井小学校の校長だったときの全国小学校長会でも問題ありと言っていたのです。それ何かといたら、政治主導になってはいけないというのが最大のポイントだったのです。それを一応線引かれてきているのに、いつから学校図書館とほかの図書館政策の部分は市長部局に移ったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それは、施政方針演説の中にも関係するというようなことだと思いますし、文化振興財団等につきましても設立に向けて準備をするというようなところで、そのあたりの答弁は市長のほうにさせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた方全く理解していないね。児玉教育長が現職の校長だったとき、3月まで、そのときの全国小中学校の校長会でさえこれは政治主導になるから、今回の改正は問題だと言っていたのですよ。政治主導にしてはいけないのです。今の森友学園の話もそうだけれども。教育というのは、過去のそういった教訓の上に教育委員会の独立というのが保たれているのですよ、今も。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ただいまの制度でも教育委員会の独立性というのは担保されているというふうに考えておりますし、市長部局とも連携して施策を進めていくというのがこの改正の趣旨の一つになったというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 質問して辟易してきましたが、では違う問題に行きます。

では、図書館の問題に行きます。さっきの話、私前から言っているけれども、例えば両津は今度支所の建てかえの関係の中で図書館今よりもよくなります。私は立派なものを建てるべきだと思っていますが、

よくなります。だけれども、そうするとあと地域の図書館で残ったところという、佐和田、畑野、羽茂もあるのだけれども、これ代表質問でもありましたけれども、幾ら支所をふやす、図書館云々と言ったって、使いにくい図書館では利用がふえないのです。これは抜本的に今すぐでも私改善すべきだと思うのですが、これから考えますというのではなくて、こういった本来来ている国の地方交付税の中で予算をふやすのと同じように、こういったときだからこそ真剣に検討しなければならなかったのではないですか。検討しましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 手狭であったり、照明が十分でなかったりと、非常に不便をおかけしている図書室もあるというふうに考えております。先ほどもご説明いたしましたけれども、他の場所へ移るということも含めて今検討しているところでございますが、市民の方々のニーズ等も把握しなければいけないというようなことで、アンケート調査も実施する中で、その場所の移動も含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 教育委員会の関連はこれで置きますが、例えば佐和田のことで言えば私前から言っているのです。この議場、佐和田のものの議場へ移せばここすっきりあきますから、ここを図書館にすることだって可能だし、市民が利用することだって可能なのですよ。簡単にできることがいっぱいある。例えば畑野の問題だって今ずれ込んでいますが、教育委員会が出ればあそこへ持っていくという考えだってあるのですよ。そういったことを早急に具体的にやるべきだと思います。

それと、もう一つだけ言うておきます。施政方針と言うのなら、今やっていることを明確に市民に伝えるべきなのです。例えば総合教育会議で、これは市長主導の政治主導の会議だけれども、その会議の中では新たな学校統廃合の議論を始めているでしょう。そういったことを市民にしっかり伝えるべきなのです。そういったことを隠して置いておいて、いきなりぽんと出す、そういうやり方は問題だということを強く言うておきます。何か反論があるようなら聞きますが、ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 図書室については、いろんな利便性を増すような方法もいろいろあるかと思えますので、しっかりと検討していきたいと思えますし、総合教育会議のことについてもまだホームページ等で議事録等ちょっと遅れている部分がありますが、市民の方々にしっかりとお伝えできるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 済みません、もう一つだけ聞いておきます。

佐渡でいじめの問題や不登校の問題が多い、決算審査の中でも言われているのだけれども、スクールカウンセラーの配置が少な過ぎやしないかと、こういったところこそしっかりやっぱりやるべきだったのではないですか。図書館だけではなくて、そういう問題はなぜやらないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） スクールカウンセラーにつきましては、県がカウンセラーを派遣している。佐渡市単独ではございません。スクールカウンセラーもそういった資格を持っている人が佐渡になかなかおられなくてということで、何校か兼務でやっていただいているということでございます。県から派遣のスクールカウンセラーを今できるだけ有効に活用しているというようなこと、それと含めまして県のソーシャルスクールワーカー等にも必要に応じて相談に乗っていただけるというようなところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は、そんなわけのわからぬことを言っているのではないですよ。市の予算をつけてでも配置したらどうかと、そのぐらいの気迫が要るということを強く言っておきます。教育委員会には本当に抜本的に自己改革をすべきだ、このことを強く述べて次の質問に行きます。

補助金のほうからいきます。資料④、補助機関としての副市長。補助機関というのは市長を支える職員方のことをいうわけですが、職員と副市長はどのように違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

地方自治法に副市長の職務が規定されております。第167条の中で、副市長は地方公共団体の長を補佐する、それから長の命を受け政策及び企画をつかさどる、職員の担当する事務を監督する、地方公共団体の長の職務を代理するという職務になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 読んだだけですが、つまり補助機関であっても一般の職員とは違う。何が違うかといえば、政策及び企画をつかさどるのです。課長らもあるけれども、それ以上に。なおかつ職員の事務を監督する、こういうことですよ、大きな違いは。私はそう思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

今ご指摘のとおりでありますし、監督というところにおきましては職員が遵守すべき義務に違反することがないかどうかというようなことの監督も職務の中に含まれております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） もちろん待遇、退職金とかも大分違うのだけれども。

そこで、お尋ねをするのですが、佐渡市は今副市長2人制をとっているわけなのですが、たしか職務分担でもないけれども、範疇を分担していたと思うのですが、それぞれの分担範囲をお教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

藤木副市長と伊藤副市長、それぞれ規則を設けまして、その中で分担しておるという部分でございますが、それぞれの課、あと支所、行政サービスセンター、そういった部分の役割分担をそれぞれ副市長にし

ていただいておりますという部分でございます。

〔議長、それを教えてくれっていうんだよ〕と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 副市長の業務の分担についてご説明させていただきます。

私、藤木のほうが1番、総務課、行政改革課、財務課、市民生活課、税務課、社会福祉課及び高齢福祉課に所掌する事務、2番、教育委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、病院及び議会に係る市長の権限に属する事務。伊藤副市長のほうが1番、総合政策課、世界遺産推進課、地域振興課、交通政策課、環境対策課、農林水産課、観光振興課、産業振興課及び建設課が所管する事務、2番、会計課に係る市長の権限に属する事務、3番、農業委員会、上下水道課及び消防本部に係る市長の権限に属する事務、4番、支所及び行政サービスセンターとの連絡調整に関する事務というふうに事務分担がされております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） なぜこれ聞いたかという、意外と市民が素朴に疑問に思っているのだ。つまり副市長2人いるけれども、分担をして一生懸命やっているということですね。

そこで、お尋ねをしたいのですが、先ほど補助金等にかかわるものということで44億2,000万円余りの累計で話をさせていただきましたが、例えば私資料②に示しておいたのは補助金適正化法にかかわる分野のところの負担金、補助金等ではありますが、そうするとこれとは若干違うところもあるのでしょうか、平成27年度は58億円だったものが平成29年度は44億円余りという理解でいいですか、財務課長。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

今ほどの答弁の中にあつた44億円というのは、補助金等交付規則で該当する補助金ということでありまして、中川議員の資料の②のこの決算額につきましては予算の19節補助金等負担金、これの合計額でございまして、この中から国とか県に支払う工事の負担金とか、あと後期高齢者の療養給付費の負担金、これらを除いたものでことしの予算で約44億円ということになります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、補助金適正化法では、今言った国に対する負担金のようなのも補助金適正化法等の中に入っていないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 今ほどの負担金はハード整備の負担金ということになりますので、補助金適正化法には該当しないのかなというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そこで、お尋ねをいたします。

①、補助金不正問題の個別外部監査から何を学んだか。これはあなた方の資料を書いたもので、私の打ち間違いがない限りほぼこのとおりなのです。今の市報の中にも出ていますよね。あなた方は、補助金交付事務のあり方と汎用規準の方向性、これをこの中から学ぼうとして250万円の予算を使ったのですよね。これ例えば右側の欄の即対応というのは、即対応できるもの、しなければならないもの、平成29年度に対応しているはずと思うものを並べました。例えば空欄になっているところと言うと、国との関係のことを言っていますから、これは市だけではできないものとか、あるいは申請者との関係でここは空欄になっているもの。先ほど答弁聞きますと、これから補助金等適正化推進係をつくって、これからルールをつくりますというのは、これは悠長ではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今回のご指摘等踏まえながら、1つの係を設けまして、その中で一定の考え方を整理し、周知徹底させていくという部分での係の考え方でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

代表質問にもありましたとおり、補助金の基準案というのを今各課と連携してその方向性を探っておりまして、その方向性については今年度末までにつくり上げたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私はそれだめだと思うのですよ。今回の市報にもでかかど出ていますよ。あなた方出しているでしょう。前も言ったけれども、いまだにホームページのトップにさらし者にしてあるではないですか。さらし者という言い方はよくないけれども、資料のところには、悪い人なのだろうけれども、名前が出ていたりもするわけだ。私これ言いますよ、例えば、⑥の汎用規準の方向性で、③、事業主体選定におけるルール、4点についてチェックリストを補充、その下、2点を補充、こういったものがあるではないですか。これは即やれることですよ。あなた方が1年かけてまたのんびりやりますということが例えば佐渡太鼓体験交流館みたいな、もし予算通してそのまま実行したら不適切なのです。そういったことにあらわれているし、平成29年度の予算を編成するに当たって、この視点が貫かれていなければならぬのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど財務課長からお話しさせていただいた分、今年度中に作成を完了する基本ルールと言わせていただいたので、平成28年度末で策定したものを平成29年度から実施するというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、当初予算にはどうやって反映するのですか。現に佐渡太鼓体験交流館の譲渡案件、あれは誰が考えてもおかしな話だ。こんなイロハのイができていなくて、250万円もかけて個別外

部監査やったのですよ。過去の問題あった時代から何を学んで、即どう生かすのか、このことが求められているのではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 先ほど市長が本年度中につくるといふふうに申しあげましたのは、今回の個別外部監査報告を受けてルール化に向けた方針を定めるということでございます。それで、個別外部監査の報告書の中の汎用規準の提言の中にも記載がされておりますが、ルールについてはこれまで行為規範というものはなかったもので、これをしっかり定めることによって、しっかり守るべき基準というものを職員に意識させるということが必要だといふふうになっておりますので、これについては今先ほど財務課長が申しあげましたとおり作業を進めております。ただし、提言の中にも記載がありますとおり、余り厳格あるいは詳細なルールにしてしまいますと逆に手続の硬直化等を招くおそれがあるという提言もされておりますので、そこら辺のバランス感覚もとりながらしっかりルールをつくっていきたいということで現在作業を進めておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 代表質問でもありましたが、補助金の問題で、1つは時間がないのに拙速的にやったこと。大前提の問題。それと、もう一つはビジョンなき補助金。そして、ここに出ていることで言うと、人間的なつながりによるもの。そういったものを全てあわせて行為規範をつくれ、今つくっているというのだけれども、例えば事業提案の問題、私何回も言っています。具体的にあるかどうかは知りませんが、ある企業は市長、議員も含めてこんな事業どうだろうなみたいに来ることあるでしょう。そういったときにきちんとしたルールを持っておかないと問題だと私は前から言っているけれども、そういう意味で言うと、例えば今の森友学園でも問題になっているけれども、面談記録や交渉記録というのはやっぱりしっかり残すような行為規範にすべきだと私は思うのですが、そういったことはしっかりやられる予定ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

補助金の申請に当たってどういうふうなチェックをするかということは今協議しておりますが、今言われたような記録もしっかり残すようにということは考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、平成28年度の記録も出せと言えは出せるという理解でいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

それにつきましては、これからの話でございますので、平成28年度という話ではございません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 出先を回っている副市長に、では聞こうかな。これは、補助金のルールはもちろんなのだけれども、補助金だけではなくて、あるいは市の行政のあり方についてやっぱり提言が私は出ていと思うのです。私がさっき言ったのも事業提案、補助金ではなくて、まず補助制度をつくる前の段階、そこが怪しいと属人的だとか言われるのですよ。自分の身びいきばかりしているとか言われるのですよ。そういったところはやっぱりしっかりすべきだと思うのですが、どなたでも結構ですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

今回の外部監査報告につきましては、株式会社ビッグフィッシャーにおける問題点、具体的にどこに問題があって、どう改善すべきかというところのいわゆる補助金の提言を受けたというところでございますし、今議員がおっしゃいますいわゆる職員としての服務規律についての部分は、これは現在不祥事がまた多発しておりますので、切り分けをしながら浸透させていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は、職員ももちろんだけれども、一番問題なのはそこにいらっしゃる三役なのです。政策決定というのは三役でやって。ここに書いてあるでしょう。職員が上に文句を言えないような体制が問題だというのだから、後になって罰することもできるようにそれをちゃんとつくっておけというのですよ。だから、さっき聞いたのは、職員と副市長の違いというのはそこにあるのだ。これは市民が言われました。市長とお話をするときにマスコミを途中から出されるのは、あれすごく嫌だなと言っただけだけれども、あれはどうしてですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民の皆さんの団体さん等が私のほうとお話し合いに来ていただくとき、マスコミの方を冒頭だけで退出していただく場合がございます。これにつきましては、あくまでも市民の皆さんからざっくばらんな意見をしっかり全て聞いた上で、こちらもざっくばらんにお話をしたいということでございまして、その中にはまだ正式に外に全部発表できるような状況でない部分もまじってのやりとりになる可能性があるということを踏まえましてそうさせていただいておる次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私もそこそこ議員をやっておりまして、過去にはそういったことは一回もありませんでした。まだ意思決定、過程の段階も含めてやっていました。それは、今回の施政方針にもありますように情報公開という意味でも、逆に変なふうに勘ぐられますから、そうすべきだというふうなことを強く述べておきます。

全体の関係があるので、公共施設の関係に行きます。⑫、これが今佐渡市の公共施設を把握しているもの全てですね。これが面積とかいろいろあるということです。⑬、これは私がまとめたものです。例えばここで言うと、図書館と佐渡中央会館が一緒になってあるでしょう。そうすると、市民から見ると1つの施設なのです。というふうにまとめてみたものです。だから、若干誤差があるかもしれません。しかも、⑬はこれ主なものです。こういうふうには私は配置をされていると思っています。ですから、あなた方の計

画で言いますと、例えば近隣公園というのがありますが、両津には3つもあるそうですが、それを3つ減らす、そして7つにする、こういうふうに見ていただければいいのです。例えば民生のところで、児童館、学童保育が6つあります。あなた方の把握ですよ。実際には全部あるのだけれども。真野は、公民館の中に入っているみたいなものも含めてあるのだけれども、これは減らせないと思う。例えばスクールバスの待合所、これ減らすかどうかわからぬけれども、こればつと見るとどこを減らすのだと思うわけで、どこを減らすのか教えてください。

それともう一つ、⑭、これが島内における1人当たりの延床面積です。金井が一番公共施設1人当たりの延床面積が少ない。つまり公共施設が少ないということなのです。その次に、両津、真野、これが少ないということです。ということで言うと、この⑭で見ると上にある赤泊、小木、新穂、畑野地区を下げる方向に行かざるを得ないと思うのですが、この2つをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

まず、1点目、どこを減らすのかという部分でございますが、これにつきましてはこの後個別施設計画の中で、施設の類型ごとにまとめる中で検討していくという形になります。

あと、14番でございます。これにつきましては、議員資料に、お示しいただいておりますけれども、1人当たりの床面積という部分でございますので、こういう形でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そんなことわかりますよ。延床面積とさっき言ったでしょう。上の主なものを見ると、つまり何を言いたいかというと、さっき言った学童保育にしても保健センターにしても、では例えば保健センターは今3つあるという話になっていますよ。3つあるけれども、それを減らせるのかという話なのです。だから、主な公共施設で何を減らすつもりなのかと。⑭については、そうすると島内における公平性が要りますから、こっちではなくて、ここの高いところを減らさざるを得ないのではないですかと言っているのだよ。違うの。それを聞いているのですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

まず、どういった施設を削っていくかという部分でありますけれども、今基本計画の中で示しました数字につきましては、全体の面積をおおむね30年後に約3割少なくしましょうという計画になっております。個々にそれぞれの施設の位置づけといったものがございまして、それを踏まえながら類型ごとにまとめる中で、どう組み立てていったほうがいいのかという部分を個別計画の中で作成させていただくという形になろうかと思っております。また、床面積、地区別の部分にありますけれども、そのあたり、単純に今多いところを少なくという部分、それは施設の位置づけ等々もございまして、それを踏まえた中で考えていく形になろうかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた、人口が減るから公共施設減らさなければならないと言っているけれども、

具体的に見ると私が言っているのはこういったことになるのですよ。では、これ何減らすかというのか。あなた方の計画で言うのなら、国が示しているのだけれども、延床面積でしょう。そうすると、南部地区は1人当たりの面積が多いから、そこを減らさざるを得ないのですよ。今でも低い金井や両津減らせますか。違うでしょう。そう思いませんか。あなた方の計画だよ。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今議員おっしゃられましたけれども、この後個別計画の中でまとめてといひましようか、考えていく部分になろうかと思ひます。その中で、どういった施設、それぞれの施設位置づけがござひますので、それをどのように考えていくかという部分を個別計画の中で考えていくという形になろうかと思ひます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた方、言っていることわかるのか。あなた方が去年の7月に示した方針というのはどういふものかと言っているのですよ。考えればわかるでしょう。これ以上両津や金井減らせるわけはないではないですか。そうしたら主に南部地区のものを減らす、そうならざるを得ない。あなた方は、それで個別計画に任せると言うのだけれども、非常に疑問と問題がある。

公共施設の関連で次に行きます。温泉施設の関連へ行きます。今相川の温泉も問題になっていますので、お尋ねをします。公共施設を減らすとき、つまりこのように、今示したように多くの旧市町村単位で身近な公共施設を減らすというのがあなた方の計画なのだ。例えばその温泉も1つの例だ。ところが、例えば温泉の説明会、この前も新聞に載っていたけれども、相川の例見てもわかるように結果的にあなた方は市民の声を聞く、聞くと言っておきながら押しつけて、たしか相川の方々が市長に会ったのは午前中、午後議員全員協議会では廃止条例を出す。これ1つとっても上から目線の押しつけだと思ひませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 廃止条例提出につきましては、昨年秋からの各地区の温泉の説明会等々でも市の基本的な考え方を示した上で、直営は廃止するという条例を出させていただいたということでござひますので、そこに午前中と午後の間でまるっきり言うことが変わったということではないと思ひます。いらした住民の皆様には、今後代替案等が確定したら改めてお示ししますという説明をさせていただいたわけがござひます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 代替案できているではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

温泉施設につきましては、昨年10月から住民説明会を開かせていただきまして、それで一定の方向を決めさせていただきまして。今回どういった形で支援できるかという部分につきましては、新年度予算の中でそれを述べさせていただいておるといふ部分です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 議長、お願いがあります。もうちょっとかみ合う答弁を求めてください。全く時間の浪費ですよ。

では、今回の温泉施設、7会場だかやったけれども、温泉施設はどういう施設なのですか。福祉施設なのか、雇用施設なのか、観光施設なのか、どういう位置づけか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

温泉施設ですけれども、それぞれの施設の位置づけがあったわけでありまして、それを福利厚生等々のために民間の方がやっていただけることについて残していきたいという市の考え方のもとにやっておるわけでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ですから、福祉施設の中なのか、産業関連施設なのか、観光施設なのか、どういう施設ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

それぞれの施設、それぞれ中身がございまして、いわゆる保養的な施設の位置づけでございましてけれども、今行政目的を持っている施設と持っていない施設がございまして、そのあたりはご理解いただきたいと存じます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、副市長、こういうときはっきり答えなければならないのではないですか。そこにこま犬のようにして座っていればいいというものではないですよ。課長が困っているのではないですか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

温泉施設をどのような施設として位置づけるかということでございますけれども、まさに議員提案のありました7カ所の説明会をやった中で、住民の方々からの声を申し上げますと健康増進であるとか地域の交流の場としての意義が大きいというふうなお話をいただいております。もちろん観光目的等もあろうと思っておりますけれども、それを1つだけの福祉目的あるいは健康目的、観光目的というふうに位置づけるというのは、そういうものが複合的にあるのだらうと思っております。住民の皆さん方の声としては、健康増進あるいは地域交流の場としての意義が大きいという話がございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私はこれなぜ聞いたかということ、そのビジョンによって補助金が決まるのですよ。さきの個別外部監査。あなた方は、今回2,628万円の補助金出してきたでしょう。ここの中身をあなた方

本当に精査しましたか。私見てびっくりした。例えば温泉施設の多目的活用の促進、新しい目的や施設の価値を創造するための事業に対して事業費を補助するのでしょうか。温泉を利用した活用と言うのだったら例えば、どうなるかわからぬけれども、今度金北の里も復活するようだし、もともと小木温泉だって過去の経緯もある。もっと言えば、畑野の仙道温泉は一般公衆浴場になっているけれども、頑張っているではないですか。そういったところだって観光やいろんなことを目的にして頑張れるのですよ。そういったところに誰もが公平に扱えるような補助金にすべきものだと思うのですが、例えば小木温泉は現在割引券使えますよね。今度どうなりますか。金井温泉が仮に復活したら、この補助事業の対象になりますか。例えば民間の温泉施設はどうなりますか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在今年度末までの温泉補助券になっておりますので、小木の湯については今年度末まで該当としておりますし、金井の金北の里につきましては新年度以降の開業となるようであれば、温泉助成を現在しておりますので、助成券については対象とはなりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 温泉を活用した地域活性化事業の対象はどこどこですか。これが活用できないのかと聞いている。時間的に、観光にもう行けないけれども、もっと言えば、観光のところで温泉つきのホテルがあったらそれ使って、そこでイベントやったり、地域活性化のことをやればいいのですよ。そうしたら補助金出せばいいのですよ。そういうふうにすべきではないのかと。やる場所ありきになってはしないかと聞いているのです。だから、そういうことを聞いているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今考えております中身につきましては、いわゆる市で保有している施設、まずそこから始めていきたいと今思っているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 地域を活用した地域活性化事業、例えば違うところで言うと実績の2割を補助するとか、全部になっているではないですか。あなた方は何言っていたかというところ、運営費に対する補助はやりませんと言うけれども、運営費の補助をどうやって出そうかというところでこういうふうにしたのでしょうか。これだったらまだ燃料費の2分の1のほうがわかりやすい。こういった不公平な補助金をつくるべきではない。観光だ何だと言うのであれば、ホテルの方が冬になると観光客少ないけれども、そこでイベントやったりして人を集める、そこだって対象にすべきですよ。小木温泉だって頑張ってやっているのだから、対象にすべきですよ。何で外すのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

まず、いわゆる燃料費等の補助につきましては、2年間の限定という形で始めさせていただいた事業で

ございます。今回予算的に考えております部分につきましては、いわゆる経営努力を助長しますインセンティブ型の支援という形の中で今考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 温泉を活用した地域活性化事業、これは社会文教常任委員会がやってくれますが、この中身は極めて補助金として私は不適切だと思います。恣意的だと思います。結果的に運営費の補助をうまいこと理屈つけてやっている。だったら、ホテルの温泉でやったっていいではないですか。私はそう思います。あなた方の補助機関の個別外部監査結果の認識というのはそんなものなのだろうということを強く指摘をしておきます。

ここに示しておきました。例えば実は前回の12月議会のときに、議事録ありますよね。こんなことで終わっているのです。相川温泉はもともとは世界遺産のガイダンス施設をつくることだったのだけれども、こんなことは決めていませんと言うけれども、議会では上に書いてあるように3月の定例会で決まっていたのですよ。だから、こういう意見になっている。あなた方は、決まっていないと2人とも言っているのだ。おかしくありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

〔「何で源田課長が答えられるんだよ。議長、相手が違うんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○行政改革課長（源田俊夫君） 申しわけございません。経過ご説明させていただきたいと思います。

昨年3月の委員会でのご意見の中にこのご意見ございました。新年度に入りまして、温泉施設についてはこの後市長のほうで1つの考え方を整理しようというお話になりました。その中で今この形が出てきたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 決まっていたのですよ。今総合政策課長、世界遺産推進課長のところに行ったけれども、社会文教常任委員会に出ている資料では平成28年4月、関係者等の協議において変更したとちゃんと今回も出ているのですよ。議会というのは言論の場だから、いいかげんなこと言われるの困るのです。間違ふことありますよ。どうですか、副市長。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁させていただきます。

今中川議員の資料を見せてもらっておりますけれども、私自身総務常任委員会と連合審査会のほうに、ガイダンス施設を佐渡会館跡につくるという案件で呼ばれまして、その中で私どもとしてはワイドブルーあいかわについてはガイダンス施設としてつくるといふこととは切り離して、温泉問題全体の考え方をまとめたということをお話をさせていただきました。その結果といたしまして、ワイドブルーあいかわの話については廃止というものを前提として、まず住民説明を行うべきであるというご意見を賜りまして、そういうことを踏まえまして7カ所の住民説明を始めたという経緯があります。そういう意味で、この件につきましては議会の中でもお話がありましたように、ガイダンス施設は佐渡会館跡地につくるというこ

とで議会の中でご議論があった中の経緯だというふうに承知しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 委員会の記録もあるのですよ。私覚えていますよ。その議論は大いにやったではないですか。だから、藤木副市長が最後時間がなくて私反論できなかったのだけれども、市としてワイドブルーあいかわにガイダンス施設を置くとか、そういうことを決めた経緯はございませんと。決めた経緯はあるではないですか。あなた方三浦市政になって転換しただけではないですか。これ間違いでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明をいたします。

3月のときの総務文教常任委員会のときに、最終的にここの議員の資料にもありますガイダンス施設等の活用という説明を受けたということですが、私どももし温泉をやめるということが前提であれば、その後どういう使い道があるのかというような説明をその前にずっとしてきたところですよ。当時中川委員からガイダンスをやるのであれ、温泉をやめるのであれ、ちゃんと住民に説明しなさいというご意見をいただいているはずですよ。ここでガイダンス施設に決まりましたという説明はしていなかったと思います。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） わかりますか。課長を監督する、職員を監督するトップがこうだとこんなになってしまうのですよ。それを取り繕うとするようなことをさせてはだめだというのが今回の個別外部監査の報告なのです、実は。

では、課長に聞きます。あなたが今回の社会文教常任委員会でも出していますが、12月議会で出した、ガイダンス施設整備に関するこれまでの経過と今後の予定というのを私は持っています。この中には、今回もこれとほぼ同じもの出していますね。平成28年3月、米印をつけて、既存の公共施設（ワイドブルーあいかわ）のリノベーションによるガイダンス施設整備とする計画であった。これは間違いなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） 12月の所管の委員会で、今議員がお持ちになっている資料を配りました。そのときに、平成28年3月末まで、平成27年度中には代替と申しますか、ワイドブルーあいかわをもしやめて次の利用というときには、私どものほうではワイドブルーあいかわをガイダンス施設にする整備計画を一部考えておりました。これは事実です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） どっちにしてもではないけれども、誤解を受けないようにはっきりするべきなのですよ。私言いましたが、ここにいた議員もいますが、少なくとも相川の説明会では世界遺産推進課長も端にいたではないですか。これは、こういったことが出るかわからないからと思って行ったのでしょうか。

では、角度を変えて聞きます。今議場の中にもありました。この施設はどういう施設にするかわからない。聞いていてよくわからない。健康なのか、観光なのか、何なのか。代表質問でもありましたが、では両津はどうするのだという声も出るのですよ。これは当然ですよ。平成19年4月25日、合併直後に温泉どうするかという市民の検討会がありました。そのときには何て言っているかという、温泉施設については地域バランスを考慮して4つ残すと、こう言っているのです。あなた方は地域バランスを考慮していないではないですか、南線沿いばかりで。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） 申しわけございません。ご説明させていただきます。

今ある温泉がどういう位置づけかという部分で説明不足の点ございましたけれども、今ある温泉施設につきましては保養施設といった位置づけで3つ残っておるという形でございます。あと、今ほど議員おっしゃいましたように、平成19年7月の段階で健康保養センター等の運営委員会の方が市長への建議をされております。その段階では、おおむね4施設に縮小されるように検討されたいというお話がございました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ここに市長の選挙公約を持ってきました。市民は株主というのでしょうか。まず、株主にこれ聞かないと株主総会で罷免されますよ。まず、中身はどうあれ、私は市民の声を聞けと言っているのですよ。ある議員がこう言ったということのをけさ電話が入ってきました。今相川の方頑張っているでしょう。そうしたら対決姿勢ではだめだ、もっとやわらかくいけと言った議員がいるそうです。違うでしょう。市民は何とかしてほしいと言ったら、あなた方が強硬に廃止条例を出してきて、あなた方のほうが対決姿勢で出てきたから、市民は怒っているのですよ。首かしげるなら、どこが違うのだ。言ってください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民の皆様への説明等をする場合に、あくまでも基本的にはこちらサイドでいろいろ検討した中身を踏まえて基本方針というものを一定程度お知らせした上での説明でないと言明は成り立たないと。単純に何でも意見募集ということではなくて、説明会というのはあくまでも基本方針の中でそれを踏まえて市民の皆様のお聞きして、それに対して可能な代替案等々を検討するという部分も含まれているものであって、基本方針が全くないままの説明会というもの、これは方向性も何も決められないものになってしまうと私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 現に相川だけではなくて、いろんな問題がある。金井だって説明会やってくれという事で議会に来ているのですよ。

では、言いますよ。相川で説明会があった後の佐渡のケーブルテレビで、副市長がインタビューに答えているのです。私一生懸命文字起こしました、きょうのために。ほとんど全文です。長いけれども、読みます。「相川の人たちを中心に、プールとか温泉をどう考えているのかを肌で感じた。ただ、市の行政の財政を運営する立場からすると、厳しい財政状況の中で三浦市長は温泉は全てなくするわけにはいかないだろうという中で、まあ中には厳しい選択も入ってきますが、島の人たちの関心の高い温泉を一つでも残せるように、そのために全体をどうしたらいいのだということをみんなで知恵を絞っていく中で、まあきょうはいい議論ができたのではないかと思います」、略、「ワイドブルーあいかわには幼児のプールがあって使いやすい。そういうことであれば、できるかできないかは別として、真野にもプールがありますから、そういうところを少し使い勝手よくするとか、仮にワイドブルーあいかわがなくなった場合、子供の使いやすいプールがなくなるというのであれば、その代替案をどうするかということも含めて真剣に考えなければならない」と、住民説明会やってこう言っているのですよ。ですから、そのときのインタビューを受けた別の女性の方は、「腰が痛くてワイドブルーあいかわに通って、それがよくて、楽しく健康にさせていただいた。これがなくなったらどうしようかと考えています。最初来たときは、佐渡市はもうこれをやめるためにただ説明に来ましたよと言いたいだけに来たのだかなと思ったのですが、市民に何の説明もなくやめるのかな、ちょっと考えてくれるかななど期待を持ちました」、ちゃんと説明していないではないですか。市民に期待持たせておいて、いきなり廃止条例出してきたのではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

ただいま議員からお話ありました件、私の発言でございまして、私は株式会社佐渡テレビジョンのインタビューに対してそのように答えました。先ほど市長からもありましたけれども、説明会でありますので、きちんと市の方針を示した上で、それで地域の方々の意見を伺うということで、説明会は全て7カ所させていただきました。説明会後も、特にワイドブルーあいかわの場合はプールもあり、源泉の問題もありますので、いろいろな方々との話し合いはずっと続けさせてもらってきた上で、いろいろ検討した上で、今ほど私の発言にもありましたけれども、規定の方針で燃料費の補助をやめるということであれば、これでは佐渡に一つも温泉がなくなってしまうと、それではどうしたらいいだろうかということを経営的に考えた上で支援策も考えて、こういう形であれば佐渡の温泉の灯を消すことはないのではないかとというふうなことで取りまとめまして、その考え方については記者会見なり、議会でも再三お話をさせてもらっていると思いますが、そういう市の方針をお伝えさせてきていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今市民がどう受けとめているか、そのことがわからない施設ならやめたほうがいいと思いますよ。

では、聞きますよ。ことしの2月23日、そのときのインタビューも全部起こしてみたのです。もう時間ないので言いませんが、例えば代表の方が言いました。またうやむやにされるのではないかと。私何回も

何回も言っていますが、1年前の市長選挙と議員選挙は従来型のうまいこと言ってうやむやにする政治ではなくて、市民の声をしっかり聞いてほしいという選挙結果だと私は思うのですよ。それが三浦市長に託されたのだと私は思っているのです。だから、市民は株主だ、その立場貫くべきだと私は言いたいのですよ。市民とぶつかることもあります。だけれども、議論をするのです。それなしにやるべきでは絶対ないと私は思いますが、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民は株主だというスタンスは、今も全く変えているつもりはございません。地区の集会等々でもスケジュールで調整可能な限り皆さんの意見を聞くためにいろいろなところへ出かけさせていただいておりますし、あくまでもその説明会等々については行政として一生懸命内部検討を含めた現状のコスト等の問題も含めて、その中で内部検討した結果の基本方針というものをあくまでも持って説明しなければ説明会の体をなさないと考えております。その中で、市民の皆様はどういう代替の策も含めて応えられるかということが大事でございまして、100%全て現状どおりということでは可能であればそれは理想かもしれませんが、そうならない中でどうやってよりベターの考え方を示しできるかというのも行政の仕事だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） よくあるパターンの答弁だというふうに私は思います。

そこで、私提案したいのですよ。さっき言ったでしょう。これからあなた方は地域にある公共施設を3割減らす、私の見方、あなた方の書いたもので言うと、南部方面に行かざるを得ない。こういったとき必ずいろいろな問題が起きるのですよ。ですから、私示しておきました資料の⑩、⑪、これも⑩議事録です。つまり庁舎の説明会のときに畑野の地区から出たのです。いつも廃止するというのは決まってからやる、こういったのはだめではないかと言ったら、市長は明快に答えているのです。「私もそういったことは必要です」と。「声なき声も聞かなければいけない」。私そのとおりだと思うのです。だから、こういったことを曖昧にしないためにも、⑪ですよ、隣にあるように市民参加条例、呼び名はいろいろあるのですが、これは茅ヶ崎市の例ですが、そういったものをやる気はありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民参加型の流れは重視することは絶対必要だと思いますし、今後も市民の方の意見を極力聞く場所を行政側も可能な限りふやしていくことは重要だと考えておりますが、現状条例制定というところまでは考えておりません。

〔「じゃ、議会要らねえじゃねえか、そんなの」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは議会要らないではないかという声も出ていますが、全国ではこういうのが普通にふえているのです。ここに付してもおきましたが、今佐渡市の温泉問題、公共施設の問題で問われているのは、こういったことがなされていないことなのです。これをしっかりルール化する、それを破ったら罰則やればいいのですよ。さっきの補助金ではないけれども、責任性をはっきりさせる必要がある

のです。どっちが悪いかと言合いするのではなくて。公共施設を廃止する、何とかするときには市は方針示す、住民とこういった説明会でこういったことをやる、それでこのぐらいのときに合意を得て決める、これをルール化しておけば何にも問題が私は起きないと思うのですが、伊藤副市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 問題が起きないように、問題を大きくしないように市民の声をしっかりと聞いていくということはとても重要だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 問題を起こしているのは、あなた方のやり方が問題を起こしているのですよ。市民と合意ができていないのに廃止条例出すなんて、こんな前代未聞の話はないです。最近撤回が多いですから、これも私は撤回すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回ワイドブルーあいかわを市の直営施設として廃止するという条例の撤回は考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、もう一つ聞きます。

あいぼーと佐渡、1,800万円ぐらいから1,500万円の赤字です。あそこは3万8,000人しか利用者がいません。ワイドブルーあいかわは3万8,000人います。プールを入れれば多分4万人や5万人になると思うのです。何であいぼーと佐渡を廃止しないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ワイドブルーあいかわの施設とあいぼーと佐渡、全く目的も中身も違いますし、今建ててまだあれだけ新しい施設をすぐ廃止して壊すというわけにはいかないことは皆さんも重々、市民もわかっていただいていると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私別に壊せなんて言っていませんよ。あなた方が相川温泉をやめる理由、3つ挙げられていますね。維持管理費がかかることが1つ。お湯を引っ張るときの設備をメンテナンスしていないのでかかること。そして、利用者が外部から見込めないというのだけれども、両津みたいなあんな一等地のいい場所にあって3万8,000人ですよ。しかも、市が中心になって人を集める努力をやっていて3万8,000人。1,500万円ですよ。副市長の2人分の給与の半分ぐらいの赤字出しているわけじゃないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

あいぼーと佐渡につきましては、温泉とは違う目的の施設でございますので、その維持運営費については当初の計画よりも違いますが、このまま行わせていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あいぼーと佐渡を両津の温泉にしたらいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

あいぼーと佐渡につきましては、インフォメーションセンターという機能の目的の施設でございますので、温泉施設という目的とは違うと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市民が期待したのは、三浦市政、議会の英断なのですよ。ああいったところに1,500万円の赤字出して3万8,000人しか来ないのだったら、相川温泉のような地域の核となる施設残してくれ、今公共施設は住民が参加をして盛り立ててやっていこうという、例えば相川もそういう機運になっています。それをしっかり見守るし、支える、そういったことが今大事だと思います。少なくとも市民の参加条例を制定して明確化させるべきだということを強く言っておきます。

最後、時間なくなりましたが、今経済本当に深刻です。キャリアアップ助成事業、例えば私資料に示しておきましたが、佐渡の圧倒的多くはこういう状況です。従業員数の半分近くが小規模企業。事業者数では90%近いです。問題は、ここに焦点当てなければならぬのだけれども、例えばキャリアアップ助成事業はこういったところに焦点当てられますか。答弁によると、2万人いるうちの3割が非正規だというけれども、本当にそうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

2万人のうちの3割というのは、平成26年度の経済センサスの中での数字でおおむねそういう形になっております。あと、今90%という話ですが、我々86%が小規模零細として考えております。その中で、前回議員言われました組合がない場合とか、そういう場合は職員の代表とか、そういう形でもできるということで、我々としましてはその辺と一緒に話し合っていけるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 非正規から正規と言うのだけれども、例えば小規模企業、佐渡の企業は小規模だから家族経営みたいなものだ。ざっくり言うと、そこには正規も非正規もないのではないですか。だから、圧倒的多くの方々は正規も非正規もないところにいるのですよ。逆に言えば、こういった大きいところはまだいいのだよ。佐渡の場合は圧倒的に小規模。だから、そうすると正規という定義は何ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

雇用契約を結んだ者ということだと思います。

〔「いや、それは非正規だって雇用契約を結んでいるのだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、市の理解は非正規は雇用契約を結ばないという理解ですね。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

非正規、正規それぞれの雇用契約は結んだものであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 議長、ちょっとしっかりしてくださいよ。まともに答えないではないですか。これでは議論にならないですよ。

では、聞きます。正規の定義と非正規の定義、違いを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

正規については、期間の定めのない、定年まで採用する者でありまして、非正規については期間の定めがある者であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた方は、社会保険料を持つと言っているのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今回は、平成29年度については社会保険料の一部を負担するということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） とんでもない話だなと。非正規の定義もなく補助金もつくっている。

では、次に行きます。具体的な答弁なかったのですが、経済循環型で島内の発注を進めるというのですが、改善目標数値がはっきりしなかったのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 矢川契約管理主幹。

○契約管理主幹（矢川和英君） ご説明いたします。

これについては非常に分野が広くて、その単品につきまして数量等を設定するのが非常に難しいため、

そういうふういたしました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、施政方針にあることをどうやって達成するのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

循環型につきましては、今佐渡のRE S A Sの状況を踏まえて、取り組む方向としてことしの施政方針も含めてビジョンの見直しの中で施政方針に載せさせていただきました。まず、具体的な項目を本年度、平成29年度しっかり定めて、その中で現状の評価と取り組み内容、そこをしっかりと進捗管理をしながら取り組んでいくということで、農業製品、また観光と農業の連携、また我々の公共調達の部分含めまして、具体的な目標値についてもこの中で事業の取り組みとあわせて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 全くやる気が感じられません。

そこで聞きます。観光業、本当に深刻です。通告もしてあるのですが、例えば那須塩原市で温泉旅館の固定資産評価が減点補正されましたね、判例で。今観光業とかいっばい大変な状況ですから、そういったものを支援する固定資産税の減免であるとか補助を考えなければいけないと思いますが、佐渡市でも減点補正率が対応できると思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 坂田税務課長。

○税務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

議員おっしゃられます受給事業による減点補正ということでございますが、これにつきましては本来受給という部分が土地のほうに反映されるべきものという考え方もございまして、これまで過去については非常に限定的に適用されてきたということでございまして、当市においても今適用はされてございません。ほかにも現在適用しておる自治体もございまして、今後そういったところの適用状況も研究、調査をしながら適正な課税に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何だか聞いている人はわからないでしょうが、固定資産というのは稼がないけれども、持っている税金かかる。観光業は、観光客減っているから、固定資産税をまけろという話です。市民の声にしっかり耳を傾ける新しい年度にすべきだということを強く述べて質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広瀬大海君の一般質問を許します。

広瀬大海君。

〔4番 広瀬大海君登壇〕

○4番（広瀬大海君） こんにちは。新生クラブの広瀬大海です。私は、議員になりまして左胸に必ずつけているバッジが3つあります。1つは議員バッジ、もう一つはことし必ず世界遺産の国内推薦を勝ち取るであろう佐渡金銀山世界遺産登録推進啓発バッジ、そしてもう一つは北朝鮮に拉致された日本人を救う会のブルーリボンのバッジです。

3月6日月曜日、ちょうど1週間前、北朝鮮が発射した弾道ミサイルは、日本のEEZ、排他的経済水域である佐渡から約200キロ地点に落下したと言われております。昨年8月に北朝鮮から発射されたミサイルは、秋田県男鹿半島沖から約250キロ地点に落下。その1カ月後には、北海道奥尻島から約250キロ地点に落下。今回の佐渡沖を含めると、日本の排他的経済水域にミサイルが落下したのは今回が3回目となります。ちなみに、排他的経済水域とは、漁業をしたり、石油などの天然資源を掘ったり、科学的な調査を行ったりという活動をほかの国に邪魔されずに自由に行うことができる水域でありますので、日本の漁船が被害を受ける可能性がありました。今回漁船などに被害はなかったものの、漁業関係者の漁の最盛期だったら大変なことになっていたとの報道もありました。

佐渡は拉致事件があった場所でもあります。曾我ひとみさん、ミヨシさんのことは皆さんご存じのことかと思いますが、当時の新潟県佐渡農地事務所に勤務していた大澤孝司さんも拉致された可能性があると言われております。また、朝鮮総連の元大幹部である工作員が内部告発した「我が朝鮮総連の罪と罰」という本の中には、北朝鮮を出国した人間を極秘に日本に入国させ、日本人を北朝鮮に運ぶため、日本海沿岸に私がつくった38カ所の北朝鮮工作船接岸ポイントというものを作成しており、そのうち3カ所が佐渡にあります。この本の著者は、1970年代、東京の大学院に通う韓国人留学生を新潟・佐渡ルートで工作船に乗せ、北朝鮮に送ったことを告白しています。拉致事件から数十年がたちますが、拉致事件は終わったわけでもありませんし、日本の近隣の国の動きがこれだけ激しい中、これから拉致事件が絶対起こらないとは言い切れません。それに佐渡にいる警察、海上保安庁、自衛隊は、きょう日本人を、佐渡に住む、知人、友人を、子供や家族を、これを聞いているあなた自身を、もしかしたら私を北朝鮮や他国の工作員が拉致したとしても救出することができないというのが現実です。数十年前と何も変わっていないのです。

北朝鮮に厳しい姿勢で臨むと明言しているアメリカのトランプ大統領は、マレーシアで起きた金正男氏の殺害事件、アメリカ本土を攻撃できる能力を持つ大陸間弾道ミサイルの開発や核の脅威を受け、韓国に高高度防衛ミサイル、THAADを配備しました。韓国の朴槿恵大統領は先日罷免されたとの報道もごございます。このように今までと違った動きがある東アジア地域の中で、今後何が起こるかは誰にもわかりません。一刻も早く拉致された日本人が救出されること、平和な世界が実現されることを心から願っております。

それでは、これより通告に従い質問させていただきます。まず、昨年4月17日に開催された佐渡トキマラソンの中止後の対応についてお聞きします。昨年の佐渡トキマラソンにて、私はゴール後に選手のゼッ

ケンにつけられた記録計測用のICチップを回収するボランティアをさせていただきました。当日の午前中は絶好のマラソン日和でしたが、午後の早い時間帯に風速16メートルになるという天気予報が出ておりましたので、とても心配しておりましたが、その心配をよそに競技は何事もなく進んでおりました。しかし、予報どおりの時間になると一気に天候が悪くなり、台風のような風と肌突き刺さるような大粒の雨が降り始めました。後の新潟地方気象台の発表では、佐渡市両津の最大瞬間風速は37.4メートルを記録していたようです。会場は大混乱に陥り、現場にいた私は最悪の事故が起こる可能性があると思い、交通誘導と競技者の安全確保のための対応をしておりました。私以外にもスタッフやボランティアに参加されていた皆さんが自発的に行動されていたおかげで大きな事故が起こらなかったのは不幸中の幸いではないかと思っております。そのような中、大会はすぐに中止、その日の船は全て欠航だったため、宿に泊まらず佐渡汽船で寝泊まりしていた方がいたという報道は皆さんの記憶に新しいのではないのでしょうか。天候が悪くなるという予報の中、もちろん途中で中止を含めさまざまなことを想定していたかと思いますが、危機管理体制が十分だったのかという疑問が残ります。しかし、今年の大会を教訓にし、4月に行われる佐渡トキマラソンだけではなく、ことし佐渡で開催されるさまざまなイベントにこのことを生かしていただきたいと思っておりますが、現在の危機管理体制はどのようになっていますでしょうか。特に佐渡は離島ですので、スポーツ大会のみならず、大型イベント開催の際に船が欠航したときの体制や対応内容がどのようになっているのかを教えてください。

続いては、本所、支所、行政サービスセンターの窓口サービスの満足度についてです。窓口サービス充実のために来年度タブレットの導入を予定しているとのことですが、現在の窓口サービスの何が課題で、タブレットを導入することによって具体的に何を解決したいのかを教えてください。

また、本所、支所、行政サービスセンターにどのような機能のタブレットを何台導入するのも教えてください。

続きまして、これからの佐渡のビジョンについて市長はどのようにお考えかをお聞きします。この質問は、昨年9月の定例会でも質問させていただきましたが、その後の議会のやりとりや先日の施政方針を聞いてもわかりませんでしたので、再度質問させていただきます。昨年4月から約1年、私たちも市長も任期があと3年となります。この3年間の中でやれることはやってしまうと何のために市長や市議になったのかわからず、市民に対して示しがつきません。しかし、行政は継続と言われております。大きな組織になればなるほど、決定したものや大きな方向性を覆すにはビジョンという最終的な姿が見えないと組織は動いてくれませんし、市民の中の理解者もふえていきません。ビジョンを描くと言いますが、市長はこれからの佐渡の絵をどのように描いているのかを教えてください。

続きまして、相次ぐ職員の不幸事と部長制問題から考える佐渡市役所のビジョンについてです。先ほどは佐渡全体のビジョンについてお聞きしましたが、次は市長の足元の組織である佐渡市役所のビジョンについてお聞きします。10市町村が佐渡市として合併し、3月1日で13年が経過いたしました。全国でもまれな10市町村の対等合併ですので、難しい課題が多くあったかと思っております。三浦市長を含め3人の市長や議員、市の職員の皆さんが13年も悩み、試行錯誤した結果、その課題がなかなか解消されていないのが現在の姿なのだと思います。そのような中、さまざまな課題を解決していくための組織である佐渡市役所をどのような姿になってもらいたいのか、さまざまな課題を解決していくための組織である佐渡市役所で働

く職員にどのような人材になってもらいたいのか、佐渡市役所のビジョンを教えてください。

最後に、佐渡の雇用確保のために必要なICT活用とICT教育についてです。こちらは、佐渡のビジョン、佐渡市役所のビジョンに続いて、佐渡の経済、雇用、そしてそのベースである教育についてのビジョンを聞きたいと思います。佐渡の一番の課題は、何といたっても雇用です。雇用が改善されれば、人口減少、少子化、産業の再生、医療、福祉の充実、祭りや伝統芸能などの地域活動の維持等、佐渡のほとんどの課題がクリアされると思います。そのような中、今年3月3日に発表されましたことし1月の新潟県平均の有効求人倍率が1.42倍のところ、佐渡は0.75倍とその差は0.67倍、佐渡の有効求人倍率は新潟県平均の半分程度となっております。

ちなみに、全国的に有効求人倍率が上がっており、完全失業率がどんどん改善されていく中、新潟県内に13あるハローワークの中で有効求人倍率が1倍を下回っているのは佐渡のみという非常に厳しい経済状況になっています。仕事がなければ、雇用をふやすどころか維持も難しいですし、失業者がふえれば佐渡の経済全体も冷え込み、より雇用が難しくなる、そして生活サービスや地域活動も低下するという負のスパイラルに陥ります。私は、ICT教育、またはICTの活用こそが佐渡の経済を維持拡大していくための唯一の方法だと思っておりますが、佐渡の一番の課題である雇用について、また佐渡の経済のベースとなる教育について現在の状況をどのように捉えているのか、そして今後具体的にどのように解決しようとしているのかのビジョンを教えてください。

また、佐渡におけるICTの可能性についてどのように考えているのかもお聞かせください。

これで演壇での質問は以上となります。

○議長（岩崎隆寿君） 広瀬大海君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、広瀬議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、大型イベントの中止及び欠航時の対応と体制につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、行政の窓口サービスについては、私自身市民から苦情を受けることも多く、その改善は急務でございます。申請から発行までの待ち時間が長いなど、窓口申請の負担を軽減するため、平成29年度内に戸籍、印鑑登録証明書の窓口申請にタブレットの導入を予定しております。これまでは窓口に来られる皆様から申請書を記入していただきましたが、導入後は職員が聞き取りをしながら入力しますので、申請から発行までの待ち時間の短縮や、高齢者や障害のある方、小さいお子様連れの方には職員自らがタブレットを持って窓口の外へ移動し、お話を伺うような機能的な対応も可能となります。より親切丁寧な対応が図られると考えております。なお、タブレットの導入台数につきましては、本庁5台、支所、行政サービスセンター各2台をまずは予定しております。

佐渡の将来ビジョンにつきましては、短期的には平成29年度予算編成、佐渡市将来ビジョンでお示しましたように、新設される地域社会維持推進交付金を活用し、産業の振興から雇用の確保、世界遺産登録に向けた受け入れ態勢の整備とDMOを中心とした滞在型観光の推進、島民の航路運賃の低廉化、子育て支援の充実などにより、持続可能な島づくりを目指します。中長期的なビジョンとしましては、人口減を

とめることが重要であり、そのためには人口の年齢階層構成における世代間バランスの是正を長期的な計画を立てながら取り組む必要がございます。未来を担う若者の定住を促進するためにも、産業、観光の振興からU・Iターン者の受け入れを含めた雇用の受け皿を確保しながら子育て支援策の充実を図り、人が安心して暮らし続けることができる島づくりを進めてまいります。

続きまして、職員の不祥事についてでございます。佐渡市の組織につきましては、市の掲げる施策を職員自らが理解し、その遂行に一丸となって取り組むことが基本であると考えております。この組織像を具現化するために、部制による組織再編を新年度より行うところでございます。日ごろから職員との対話を意識し、私の考え方や課題を共有することにより、指示待ちではなく、常に問題意識を持って自発的に取り組んだり、発言する職員となるように期待しております。また、職員には法令遵守の意識づけを再徹底する必要がありますが、職員とは対峙するのではなく、公務員としてのあり方について共通認識のもとで同じ目線、同じ目的に向かって進んでいきたいと考えております。

次に、企業のICT導入につきましては、業務効率化、売り上げや生産性向上を図るために必要不可欠であり、市内企業が事業を維持拡大し、雇用を確保するためには重要な手段であると考えております。今年度商工会がICTを活用した販売促進に関するセミナーを開催しており、今後企業にICTを活用する必要性を学んでもらえるよう、商工会と連携してセミナー等を開催していきます。ICTの導入に向けた設備投資につきましては、雇用の要件もありますが、新たに創出される国の地域社会維持推進交付金等を活用して企業の資金調達への支援を強化してまいります。

また、中小企業庁では、ものづくり補助金や商工会が窓口となる小規模事業者持続化補助金において、ICTの導入に向けた設備投資や業務効率化等に必要なパソコン機器の導入等についての補助を行っておりますので、これらにつきましても商工会側と連携して積極的にPRを行い、ICTの導入を促進していきたいと考えております。

次に、ICT教育につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 私のほうから大型イベントの危機管理体制についてご説明いたします。

昨年の佐渡トキマラソンの結果を踏まえ、関係団体との反省会議におきまして、スポーツイベントにおける実施検討委員会での情報の共有と意思統一の徹底を再確認いたしました。今後は、船が欠航することも想定し、一般社団法人佐渡観光協会や旅行会社が事前に宿の空き状況を確認し、緊急時の対応を図ることとしております。また、非常時での選手等の移動手段として、バスを配備し、緊急に運行できるよう手配しているところであります。そのほか、大会途中の中止の連絡方法については、主要役員、エイドステーションへ迅速に連絡がとれるようトランシーバーを増量し、速やかな連絡体制をとることいたしました。さらには、一時的な避難所として、学校体育館や集会所等を開放することとしており、選手及びスタッフの安全確保に努めてまいります。

続いて、ICT教育についてでございます。ICT教育の推進の目的は、ICTを活用してわかりやすい授業を実施することと、子供たちに急速に展開する情報化社会を主体的に生き抜く情報活用能力を早い

段階から身につけることであり、将来佐渡市に貢献できる人材の育成につながっていくものというふうに考えております。そのためにも、国が進める電子黒板やタブレット端末、Wi-Fi等の環境を早急に整備し、わかりやすい授業と情報活用能力の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、2次質問のほうをさせていただきます。

まず、今年の佐渡トキマラソンの件についてなのですが、去年は途中で中止ということになりましたけれども、今佐渡トキマラソン、エントリーの受け付け中だと思うのですが、去年の応募状況と比較しますと今どんな状況かお教えいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

佐渡トキマラソンのエントリー数でございますけれども、3月13日、きょう現在で、こししが1,685人でございます。去年の同じころで見ますと、2,053人ということで、昨年より368人少ない状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 三百六十数名昨年より少ないということですが、毎年の状況が変わると思いますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

去年のことも多少影響しているかというふうに思っています。

それから、もう一つは3月20日に新潟ハーフマラソンという新しいマラソンのイベントがありまして、それが4,000人規模のイベントということでございまして、そちらのほうに流れているのもあるかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） はい、わかりました。ありがとうございます。

昨年佐渡汽船で宿泊された選手の対応についての報道を見て、当時とても心配された方がたくさんいらっしゃったように思われます。しかし、現実のところを見ますと、ホテルに宿泊するようにならなくても、翌朝の朝一で帰りたいですとか、お金を余り使いたくないというような選手が多かったということで佐渡汽船に泊まったと、宿泊されたというふうに聞いております。そういった方々に対して一般財団法人佐渡スポーツ協会ですとか観光振興課、一般社団法人佐渡観光協会、佐渡汽船株式会社等が連携して段ボールや毛布を用意したと。それに対して佐渡汽船に宿泊された選手の方はとても喜んで帰られたというふうに聞いております。ちょっと報道の内容とはかけ離れたのが現実だったのかなというふうに思うのですが、そのあたりきちんと事実というか、佐渡汽船に宿泊された方の声というのをきちんと情報提供

すれば、先ほど昨年と比べるとエントリーが少し遅いというようなことだったり、あと先ほど言いましたように報道を見て心配をされた方というのが安心されたのかなというふうに思いますけれども、そのあたりの情報提供というのは何かされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

佐渡トキマラソンのホームページを中心としまして、そのときの状況対応等と、それから選手、応援に来られた方々に対しましてのおわび状とあわせて、それについてはアップをいたしましたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 先ほど申しましたように、関係者の皆さんの臨機応変な対応というのが選手の皆さんに喜んでいただけたのかなというふうに思っておりますので、もう少しアピールしていただいて、先ほど言いましたようにあれがちゃんとした対応だったのかと不安に思われている方のその不安を解消してあげられるととってもよかったのかなというふうに思いますので、今後の参考にさせていただければなというふうに思います。

続いての質問でありますけれども、先ほども申しましたように昨年の大会はさまざまな方が臨機応変な対応で、大きなトラブルやクレーム等もなく、どうにかどうにか綱渡りだったかもしれないけれども、うまくいったのかなというふうに思いますけれども、イベントが途中で中止になって船が全便欠航になるというのは多分想定の内だったかというふうに思いますけれども、昨年の段階ではそのあたりのルール、マニュアルみたいなものが確立されていなかったのかなというふうに見受けられるのですけれども、先ほどいろいろと反省会議をやったりとか、いろいろルールを決めたというお話を伺いましたけれども、それについてももう少し具体的な内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

昨年の結果を踏まえまして反省会議を開催しまして、前日及び当日の実施検討委員会での協議事項等に係るマニュアルを改めて作成をいたしましたところでございます。その中には、暴風雨等による中止の判断のガイドライン、それから計画どおり実施した場合と前日に中止が決定した場合の周知の方法、それから大会が途中で中止になった場合の各給水所の撤収、それから選手への伝達方法、それから避難所の確保、それから選手等の輸送、それから宿泊のあっせん等についての対応策を整えたところでございます。今後関係機関と連携をしまして、危機管理体制のもとでしっかり実施していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。今いろいろと中止の前とか中止後の対応についてのお話を伺いましたけれども、選手にとっては多分2つのパターンがあるのかなと思うのですけれども、1つは中止になったと、船も欠航になりましたとなったときに宿泊施設にまた泊まるという方なのですけれども、私が話を伺った範囲では1泊素泊まりで1万円以上かかる、そういった提示がホテル側からされたというふうにも聞いておりますし、あと今度はホテルに宿泊されない方、というのは先ほど体育館とか公民館と

かというところに宿泊する予定だというふうにありましたけれども、そこまでどういった移動手段をしていくのかですとか、食事とか、お風呂とか、布団とか、そういった細かいことかもしれませんけれども、そのあたりまで多分きちんと詰めておかないと当日混乱してしまう可能性があると思うのです。泊まる場所は決まっても御飯も何もないというのであれば選手の方もちょっと困ってしまうのかなと思うのですが、そのあたりの細かいところも教えていただけますでしょうか。

あと、今年の佐渡トキマラソンは、スポーツ選手ですので、佐渡汽船で段ボールを敷いて、そこで泊まるというのも、それはそれでいいのかもしれませんが、スポーツイベントでない通常のイベントですと段ボールを敷いてそこに宿泊するというのはなかなか難しいと思いますし、公民館等に宿泊するというのも抵抗がある方もいると思うのですけれども、先ほど言いましたようにもう少し細かいところまで教えていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

基本的にはホテル、それから旅館に宿泊をしていただきたいというふうに考えております。緊急的な対応として、佐渡汽船近くの市の施設の提供も含めて柔軟に対応していきたいというふうに考えております。それから、佐渡汽船のターミナルも佐渡汽船株式会社のほうで対応するというにはなっております。

それから、選手等の宿までの移動ということについては、実行委員会で手配しているバスとか、それからワゴン車などを利用してそこまで送るというようなことを考えております。詳細については、今後一般社団法人佐渡観光協会が主体となって相対でやりとりをするというような形になるかと思っております、その辺はしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 佐渡トキマラソン当日まではあと時間も少ないですので、そのあたり細かいところまできちっと決めていただきたいなというふうに思います。佐渡トキマラソンに関しましては最後になりますが、あるスポーツ大会の翌朝の早朝、多分6時前ぐらいだったと思うのですけれども、まだ日が上がったばかりのその時間帯に大会会場で、ある職員の方がごみ拾いをされておりました。このようにスポーツに対する、イベントに対する気持ちというものをもち続けてこれからもよいスポーツイベント、事業を行っていただきたいなというふうに思っております。

では、続きまして窓口サービスの満足度向上についてということです。先ほどタブレットを本所が5つ、支所、行政サービスセンターが2つ導入をして戸籍とか印鑑証明の発行をされるというふうに伺いましたけれども、タブレット導入だけが窓口サービスの満足度向上ではないかなというふうに思っております。ちょっと私も少し調べたところ、平成19年から平成21年の3年間、窓口サービスのアンケートというのを実施されておりました。実施場所は本庁、各支所、行政サービスセンター、主な出先機関、保育園の計45カ所ということです。調査項目は、職員の挨拶、身だしなみ、用件にかかった時間等全部で6項目ありまして、3年間で1,131件という多くの市民の方から回答いただいております。調査結果を見ますと、この結果を受けていろいろといい改善されているなというふうに思いました。1つは、案内表示がわかりづらい市民に対して玄関や各階に矢印や番号で示した案内図を掲示したりですとか、翌年また同じ内容に関して

再改善というのをしております。玄関で戸惑う市民に対しては、できるだけ職員のほうから声をかけるとかでありませけれども、それをちょっと仕組みにして、玄関や各階に本日はどのようなご用件ですか、お気軽にお声かけくださいというポスターを掲示されたりとか、あと施設内の整備改善としまして、中央図書館の皆さんがあそこで利用する皆さんが使いやすく、利用しやすくなるために休憩用の椅子をふやしたり、書棚の利用のために踏み台をふやしたりしております。あと最後に、各部署でミーティングの強化というのをやっております、窓口対応含めて業務改善のミーティングを行っているというふうに書いてありました。ことしが平成29年ですので、もう10年ぐらい前の調査ということですが、この3年間の取り組みで市民の方の満足度というのが本当にどんどん上がっていったという数字が出ておりましたので、とてもいい取り組みだったのではないかなというふうに思っているのですが、こういったアンケート調査みたいなものは多分その後は行われていないのではないかなというふうに思うのですが、市民の声をきちんとまとめるみたいな、そういったようなことというのは何かされていることというのはございますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

その調査につきましては、10年ぐらい、主に1階の窓口で実施をしておるものでございますけれども、確かに毎年同じ項目を聞くことによって統計的によくなっているか、悪くなっているかという部分の評価はしやすくなってきているというふうには思っております。平成27年度、平成28年度少し休憩をいただいておりますけれども、これは今例えば身だしなみがどうか、挨拶をしますかとか、そういった項目、アンケートですから、余り細かく聞くのもまた回答いただけないもので、ある程度簡単な項目についてやっておりますが、どちらかというところから統計的に向上してきているという数字が見えましたので、この後今検討しておりますのは、今窓口のクレームにもかなりウエイトが大きいのは、身だしなみとか挨拶とかというよりは来庁された目的がしっかり達成されたかどうかというところだと思います。したがって、いろいろな証明をもらいに来たのですけれども、職員のそもそも対応が悪いというよりは説明責任といいますか、しっかり職員は説明したつもりなのですが、来庁者はその説明は聞いていないとか、言った言わないとか、そういった当たり前のことをしっかり相手に伝える能力というところが必要かなというところで、先般管理職を中心に研修もやったところであります。そういうところを踏まえて、来庁された目的がしっかり達成されて帰ったかどうかというところを今後検証したいなというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。サービス業におきまして、お客様の接点である窓口とか営業の方とか、そういった方の満足度というのが上がると、その商品、サービスに対する満足度というのも上がるというふうに言われております。先ほどおっしゃられましたように、職員の身だしなみとか挨拶とか、そういったところに関してはある程度できているのではないかなということかと思うのですが、やはり一番の課題というのは対応の内容ということなのかなというふうに改めて思いました。

そこで、ちょっと提案というか、こういうふうにしたらいいのではないかなというところなのですか

ども、これはビジネスとかマーケティングとかでもよく使われるものですので、もしかしたらご存じの方もいるかと思うのですけれども、パレートの法則と、俗に言うニッパチの法則というのを活用するといいいのではないかなというふうに思います。私自身も仕事であったり、プライベートのところだったりということで、俗に言う上位2割が8割をカバーしているとか、例えば営業マンの上位2割が売り上げの8割をとっているですとか、あと例えば機械が故障する際の8割は2割の部品が原因だったりとか、そういった形でニッパチの法則というのが私自身も使っているところであるのですけれども、これを窓口サービスというところに当てはめてみますと、窓口でいろいろな受け付け内容というか、お客様の相談というのはあると思うのですけれども、多分8割は先ほどタブレットを導入したというふうにおっしゃっていました戸籍謄本ですとか印鑑証明とか、そういった書類の発行みたいなところが8割ぐらいを占めるのかなというふうに思います。残りの2割というのが多分すぐに対応できないもの、とてもレアケース、例えばですけども、昨年の温泉の説明会のときに市民の方から海外にいる奥さんが夏休みの間だけ佐渡の保育園に通わせたいと、そういったとてもレアケースが多分その2割のうちに入るかと思うのですけれども、そういった2割のなかなかすぐに対応できないものというものに関して、お客様に対してどのような対応というのをされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市民生活課、市民と接する窓口、一番量が多いかとは思いますが、先ほど議員おっしゃられましたとおり、確かに簡単な証明の発行業務、それからおっしゃられたいろいろなレアなケース、それからいろいろな他課にまたがるような難しいケース等がございます。先ほど総務課長も申し上げましたが、実際に市民の方が何を求めて来られたかというところの全体を把握した中で、関係課への連絡、それから必要などころであればワンストップで、お客様がほかの課に行くのではなく、こちらのほうから連絡をして担当課のほうから来ていただくというような形で、自分たちのわからないところであれば連絡をして、同じ場所で説明等をしていただくというようなことを実施しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 先ほども言いましたように、多分8割のものに関してはすぐ対応できると思うのですけれども、その2割をどうするのかというところだと思うのですが、こちらはまず例えばその2割のなかなかすぐに対応ができないものに関してというのは、例えばカウントしたり、こういった問い合わせがこれぐらい回答まで時間がかかりましたみたいな、そういったものというのは何かデータとして残したりとかというのはやっていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

そういった部分のカウント等はしてはございませんが、ただ先ほど総務課長も申しました、こちらのほうから正しい説明をしておるのですが、なかなか納得というか、伝わらないというようなところでは、こういった説明の仕方をしたのでは市民の方がわからなかったというようなときには、もっとこういった説明の仕方をすればよかったのではないかなというような形で窓口職員同士で検討をしながら、こういった事

例がありますとそれぞれ支所、行政サービスセンターのほうにもこういったお客さんが来られた場合にこういった説明だけではわからないので、こういったことをつけ加えるといいですよという、そういった連携等はしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） とてもいい取り組みだと思うのですが、それを今度仕組みに変えていくということが必要になってくるのかなというふうに思います。先ほど言いましたように、2割がレアケースというふうには言いましたけれども、その中でも同じような、例えばことしなくても去年あったというか、年に数件しかないとか、そういったものというのは各支所、行政サービスセンターのほうでも多分あると思うのです。例えばことしは相川でしかそれは1件しかなかったけれども、それ実は赤泊で去年そういった同じことがあったんだよねとか、そういったものがあると思うのです。ですので、そういったときに、例えば赤泊で対応していたときはこういった対応をして1日ぐらいかかりましたみたいなものがあれば、その情報が事前に情報として入っていれば窓口で受け付けをされた際に、済みません、これに関してはちょっと調整も必要なので、1日ぐらいかかりますので、また後日お電話させていただきますみたいな形でデータベース化していくとお客様のそういったレアケースに対しても対応ができていくというふうになっていくと思うのです。ですので、先ほど言いましたように、各課でこういったふうに行っていけばよかったという打ち合わせをしているというのはとてもいいことだと思うのですけれども、それを次に生かしていく。そのレアケースの2割のものを次に生かすことができれば、8割のほうに多分持っていくことというのもできると思うのです。ですので、そういったことを今後やっていただくと窓口サービスというのがもっと向上されて、お客様の満足度というのは上がっていくのではないかなというふうに思いますし、これをできるのであればタブレットにそういった情報が入って行って、そこにデータベースというか、情報があって、それを選択するとこういった対応でこれぐらい時間かかりそうだとか、そういったような情報がぽつと出てくるとお客様にとってもとてもいいと思うし、多分一番は職員の方にとってもいい内容というか、対応になると思いますので、そのあたりちょっとタブレットの機能がどれぐらいのものができるのかというのはちょっとわかりませんが、戸籍とか印鑑証明とか、そういったもの以外の機能というのは今回の導入されるタブレットの中に入っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今回のシステムにつきましては、戸籍等の申請書の中身をタブレットの中で操作することによって、要は手書きをする部分がなくなるというものでございます。あくまでも申請書を書かなくてもよくなる、それから戸籍等の証明というわけでございますが、まずスタートするのは住民票と印鑑証明というような形でスタートをし、順次拡大できるものについてはやっていきたいと思っております。今既存の想定しておるシステムの中では、先ほどおっしゃられましたような、そういったものが入ってくるというようなシステムではなかったように思いますが、今後総合窓口でありますとかいろいろなシステム開発の中でそういったこともできるかと思えます。

それから、今現在総務課のほうでフォーマットを決めて、このような形でこういった対応をしてこうい

ったことがあったというのは逆に報告をするような形ができております。そこをグループウェアの中で共有できるようなことは今現在も実施しておるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。今後タブレットのバージョンアップというのもされていくかと思えますので、そのあたりもタブレットにできればスピードアップというか、すぐに対応できるかと思えますので、そのあたりも開発元のほうにも、多分ほかの自治体、会津若松市とかもそのあたり情報としては開発元に行っているかもしれませんので、そのあたり共有しながら進めていただけるといいのかなというふうに思います。

あと、窓口というちょっと枠の中で私の思うところがあるのですが、私の意見としては受付窓口から職員の方が仕事をされている執務スペースとかデスクというのが丸見えになっているというのはどうなのかなというのは、私はちょっと思っています。個人情報とか見られたくない資料とか、そういったところもあると思いますし、休憩する場所がなかなかないということもあってデスクで御飯を食べたり、お昼休みちょっととうとうとしたりということもあると思うのですが、それを市民の方にわざわざ見せるというのもちょっとどうかなというふうに私は思っているのです。ちょっといろいろと調べたところ、千葉県四街道市、福岡県粕屋町、徳島県那珂町というところは窓口と執務スペースの間にちょっと低い収納を置いたりとか、低いパーティションを置いたりとかして、情報は市民の方から見られないように、かつ来てもすぐわかるような、そういった対応をされていらっしゃるということもあると思いますので、そのあたりのレイアウトというのも今後の参考にしていただけるといいのかなというふうに思います。先ほど言いましたように、わざわざ余り見せたくないものを逆にわざわざ見せているというのはちょっとどうかなというふうに思いますし、極論かもしれませんが、個人的には受け付けの場所と執務スペースというのは本当にもう仕切ってしまうのもちょっと、そっちのほうが民間感覚なのかなというふうには思うのです。なかなか難しいと思いますが、ちょっとそのあたりも参考にしていただければなというふうに思います。

続きまして、佐渡のビジョンについてということなのですが、ちょっと順番を変えてICTについての質問というのを先にさせていただきたいなというふうに思います。先ほど商工会との連携をしながらICTセミナーをやったりですとか、設備投資、ハードの導入に関しての補助金等もやっていくというお話がありましたけれども、ICTに関連する経済とか教育みたいなところをちょっと質問させていただきたいなというふうに思います。これからの佐渡の経済とか雇用を考える上で必ず考えなければならないのは、佐渡にどのような人材が必要なのかということだと思います。この質問をいろんな方に多分すると、高齢者が多いので、医療、介護に従事する人が必要だとか、お米をつくる人が、魚をとる人が、森を守る、山を守る人が少なくなっている、そういう方が必要だというふう言われる方が多くいると思いますし、それはそれで間違っていないことだと思います。ただ、本当にそういった人材が佐渡に一番必要なのかなというのは私はちょっと疑問に感じているところなのですが、市長は佐渡に本当に必要な人材というのはどういった人材なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 業種等々ではなくて、生産年齢だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 生産年齢というと、基本的に働いている年代ということだと思つたので、ちょっとざっくりし過ぎていて、もちろん年配の方が来られるというのもいいと思いますけれども、働いていただの方がふえるというのは必要だと思うのですが、その中にももう少し絞ったターゲットというか、そういったところをどこかなというふうに私が考えたところ、私が佐渡で最も必要な人材というのは、先ほど言ったような人材もそうなのですが、佐渡の経済とか雇用を維持拡大できる人材がやっぱり佐渡にとって一番必要な人材なのかなというふうに思っております。佐渡の経済とか雇用を拡大できる人材というとなかなか難しいのかなというふうに思うのですが、やはり先ほど経済と教育の関係みたいな話の中で、やはり勉強ができる方というのは必ず仕事ができるという関係性というのはあるわけではないのですが、やはり経済を支えるベースとなるものは学力なのかなというふうに思います。佐渡の学力と経済の関係で言いますと、学力の高い子供たちが佐渡から出ていってしまい、佐渡の経済を支える人材が不足していると、そういったような状況なのかなというふうに思うのですが、以前の佐渡、例えば高度成長期みたいなところで言うとやはり経済がうまく回っている、そういった状況でしたので、優秀な人材というか、そういった人材が佐渡に残ったり、戻ったりしていただいておりますし、あと起業したりという方もおりましたので、雇用がふえてそれなりに経済が回っていたのかなというふうに思うのですが、現在は起業する方というのも本当に少ないですし、起業しても1人でやっているとかということで、なかなか家族以外の方を養うという、そういった会社はなかなかないのかなというふうに思っています。先日何人かの若手の経営者の方とお話ししましたが、佐渡で起業して家族以外を養っている企業というのはここ数年でどれぐらいあるのかなという話をしたところ、多分二、三社ぐらいなのかなと、そういった話をしておりました。それだけ優秀な若い人材というのが佐渡に残ったり、戻ってきてくれないという証拠なのかなというふうにも思っております。では、そういう島外にいる優秀な人材を佐渡に戻ってきてもらうにはどうすればいいのかといったときに、私はICTしかないのかなというふうに思っております。私は、ICTで佐渡に雇用をつくっていききたいというふうに思っていますし、ICTでシステムを開発するとか、そういっただけではなくて、ICTを活用するという人材も必要になってくるのかなというふうに思っております。例えば1次産業でも今ICTを活用したり、IoTだったり、そういったものを活用して生産性を上げるというふうなことをやっているかと思うのですが、そういったICTの人材を今後佐渡にふやしていく、その道筋というか、方向性というか、そのあたり今どういうふうに考えていらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

技術的なところというのは非常に難しい部分があるかと思いますが、平成29年度からクラウドソーシングという形で島内でICT、ホームページというか、いろんなインターネットとか、そういうものを使って起業するというような部分を進めていききたいということで、平成29年度についてはそういった部分の研修会、セミナーを開いて市民に多く理解してもらおうという形をつくっていききたいというふうに思っております。

ます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） クラウドソーシングもいいと思うのですけれども、私も状況はわかるのですけれども、それなりのスキルがないとそれなりの単価の仕事というのがなかなか少なく、本当に内職みたいな、そういった金額でしかなかなかないというのが現状なのかなというふうに思いますが、今年度初めてセミナーをやって、来年度きちんとした取り組みが始まるということですので、ちょっと中長期的にやっていただきたいというふうに思いますが、先ほど言いましたようにICTというところに何でこだわっているのかというのが私の中で3つ理由がありまして、1つはやっぱり需要と供給というところなんです。日本のみならず、世界の中でもやっぱりIT技術者というのがもう既に不足していると。アップル社創設者の一人、亡くなったスティーブ・ジョブズですとか、アメリカの前大統領のオバマ大統領もそういったITの技術者というのをふやしていきたいということで、いろいろとユーチューブで上がったりというのもやっておりましたけれども、佐渡に残る残らないをちょっとおいておいても、ICTの活用ができる人材ですとか、それを自らつくっていける人材というのは今後必ず必要になってくるというふうに思うのです。ですので、まず理由の一つとしては需要と供給というところなんです。

2つ目は、やっぱり佐渡のような企業ですとか、1次産業といったところもまず先ほど言いましたようにICTを活用して生産性を上げていくということは必ずやっていかなければいけないことなのかなというふうに思っております。新潟市もいろいろとICTを活用した農業というのもやっておりますし、全国的にもイチゴだったり、サクランボだったり、もう本当に収穫だけではなくて栽培といったところに関してもICTを活用した農業というのもやっております。ですので、余り佐渡ITとか関係ないと言う方も多くいるかと思うのですけれども、実はもう佐渡以外ではどんどん研究、開発というのが進んでいて、島外のほうでICTを活用して生産性を上げていくけれども、佐渡は今までのとおりとなると今でも経済格差がある中でより経済格差というのが広がっていくというのが現状のままだと見えているのかなというふうに思っております。

3つ目なのですけれども、これが私の一番言いたかったところなのですけれども、優秀な方がどうやって佐渡に戻ってこれるのか、来てもらえるのかというふうに考えたときに、業種としてICT以外考えられないのです。例えば営業のスペシャリストといっても佐渡で営業のスペシャリストってどうなのかなとか、例えば広告代理店でとかといってもなかなか直接的には考えられないですし、というふうに考えると、先ほど言いましたように需要と供給というところで今後佐渡においてもICTの人材の需要というのが高まっていく中で、そうやって学力が高く優秀な人材というのをある程度ICTの教育というのをしていけば、もちろん佐渡の中で既にITの会社があって多くの雇用を抱えていたりというところもありますし、今後はそういった企業というのが出てくる可能性があるというふうに思いますし、そういうふうに多分なっていないと佐渡の経済というのはいよいよ本当に衰退の一途をたどってしまうのではないかなというふうに思っております。ですので、ITの教育というところは、全国2020年プログラミング教育というのもありますけれども、やっぱり今後より強化していくというのが必要になってくるかなと思うのですが、それについて教育の観点、あとは企業、経済の観点において、この3つについてどのようにお考えなのか教え

ていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今議員言われたとおり、ICTほか、佐渡島内あらゆる部分で帰ってくる人材を欲しがっているのは確かです。我々のほうで今学校教育課と連携しながら、佐渡にどういう企業がある、どういう業種があるというようなキャリア教育のほうの力を入れて、一旦は島外に出ていく、だけれども帰ってくる人材をつかっていきたいというふうに我々考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今議員おっしゃったように、今度の学習指導要領の改定でプログラミング教育というものが入ってきます。議員おっしゃるような社会的な要請があるというようなことなのでしょうけれども、私は佐渡にいろいろ貢献するというのはICTも確かに1つだとは思いますが、多様なといいましようか、いろんなことに理解を示して、いろいろなところに挑戦していくというような、そういった多様性というのが1つ大事なことはないかというふうに思っています。今までのICT教育というと、どちらかというの情報処理といいましようか、情報をいかに早く得るかというようなことが大事にされていたように思うのですが、私はやっぱり子供たちにICTにかかわることでICTのよさというのでしょうか、ICTというのはどういう可能性を秘めているのかとか、そういったことをやっぱり小学校、中学校でコンピューター等々にかかわる中で感じ取ってもらいたいなと、それが議員おっしゃるような将来ICTで佐渡で活躍しようというような人材を育てる1つにもなるのかなというふうに感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。ちょっと時間もなくなってきましたので、次の質問に行きたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、佐渡のビジョンについてというところなのですが、佐渡市役所のビジョン、それをどうしたらいいのかといったところとちょっとかぶる部分も多くありますので、一くくりに質問させていただきたいなというふうに思っております。先日も同僚の議員のほうから三浦市長のカラー、ビジョンが見えないというふうに市民の方から言われるというお話がありましたけれども、理想の現実化と現実の理想化と、どちらかだというふうに説いたところ、今現実にあるものを魅力的にしていくということが佐渡の課題を解決できる方法だというふうにおっしゃってございました。歴代の市長のビジョンというのをちょっと確認したところ、高野初代市長は環境の島エコアイランド構想ということです。環境と経済と、特にトキと1次産業をつなぐという取り組みをされて、結構全国でも有数のブランドのある地域になったのかなと、トキを使ってそういった地域になったのかなというふうに思いますし、甲斐前市長に関しては高野市長のエコアイランドというのを継承しつつも、日本一お客さまに愛され、選んでもらえる島ということで、島の魅力発信とおもてなしの推進ということをされて、特に私のイメージですと環境に優しい農法でつくった佐渡米のトップセールスというのをやられていたというのが先ほど申したように私のイメージのかなというふうに思うのですが、市長という仕事は市民や職員の方に対して明るい未来とか

希望の光とか、その先にある目標やビジョンというものを共有して、先頭に立ってリードしていくというのが一番の仕事なのかなというふうに思っているのですけれども、市長の現実の理想化というのを、それはそれで必要なことだと思うのですけれども、リードしていくと、俺はこれをやりたいのだという、そういったビジョンというのは本当に何かないのでしょうか。ビジョンがないとなると、なかなか市民の方も市長は何をやりたいのかわからないという声がどうしても消え去らないということが出てくるのではないかなというふうに思うのですけれども、そのあたりもう一度お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一言で言えば、地場産業を徹底して再生することによる活力のある島に戻すということでございます。これは、何度もお話しさせていただいていると思います。前から言っていますように、農林水産業全て、1次産業も含めて全てこれは観光資源にもなる大きな武器であるという意味で言いますと、徹底した島の中の産業を再生させるということが全ての活力を取り戻しますし、イコール魅力ある島にもなりますし、暮らしやすい島にもなるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） わかりました。職員の不祥事についてのところを少し深掘りしたいなと思っておりまして、ちょっとそちらのほうに進めたいなというふうに思います。

まずは、職員に対するコミュニケーションというのは、どういうふうなことをとられているのかなというところが私のまず聞きたいところです。コミュニケーションのとり方によって不祥事とか休職をされている方というのを減らせるのではないかなというふうに思っているのですけれども、今副市長とか教育長が出先機関を回ってということもされているというのですが、それだとなかなか改善されないのではないかなと思っているのですけれども、今職員に対するコミュニケーションというのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） コミュニケーションというのは、一方通行では絶対生まれません。そのために、まだまだ現状ではだめだと思っていますが、職員が上司であろうが何であろうが、前向きな部分であれば忌憚なく率直に意見具申ができる言葉の、ちょうちょうはっしのやりとりができる職場環境をつくる、これがイコール本当のコミュニケーションだと思います。どうしてもまだ上司に対しても部下はなかなか思ったことは発言しづらいとか、そういうムードが残っている部分は消えておりません。その辺のところをちょっと根比べをしながらしっかりとちょうちょうはっし、会議でも活発な意見交換できるような環境づくりを目指したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 学問の中に幸福学というのがありまして、地位や物やお金を得るだけでは一時的に満足感を得られるだけで、長期的な幸せというのが得られないと。長期的な幸せを得るというのには、利他的であったり、仕事の満足度が高かったり、あと目標を持っていたり、持っているか持っていないかでも違います。あと、自分の目標と今やっていることというのは方向性が同じかどうかといったところでも

幸せ度というのが違うというふうに言われております。

その中で、ちょっと1つ提案なのですけれども、幸せ度の高い職員がふえる、そういった組織にするために目標管理表というのを書いてもらうというのが1つ有効かなというふうに思います。先ほど言いましたように、自らやりたい目標と組織のやりたいことというのが一致していると幸せ度が上がると、満足度が上がるというふうに言われているのですけれども、それをやる一つのツールとしてそういった方法というのを今後導入していただくことというのは検討できますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

目標については、目標管理シートというのが現在もう既にあります。これは、全職員が1年間スケジュールも含めてどういう仕事をどういうふうになしていくかというものをあらかじめ定めて、上司とも面談をしたりとかいうことでつくっております。ただ、これは職員と所属長の部分で今とまっているというふうに思いますので、これを市長、副市長も含めた中で佐渡市全体としてどういう方向に職員も含めて持っていくかというところの視点は、方法論も含めて検討させていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それは、全職員にやっていただけるといいのかなというふうに思います。

以上となります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で広瀬大海君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔16番 佐藤 孝君登壇〕

○16番（佐藤 孝君） 新生クラブの佐藤であります。東日本大震災が発生し、3月11日で6年が過ぎました。私は、11日の午後2時46分、自宅事務所でテレビを見ながら、亡くなった方々へ黙祷をささげ、一日でも早い復興をお祈りしました。しかし、本当に残念なことは、報道で福島原発事故による避難者が新潟の学校でいじめに遭っているとのこと。同じ原発問題を抱えている新潟でこんなことが絶対にあってはならないと私は思っております。いじめについては皆さんいろいろな意見がありますが、私は学校や先生方にも問題はあるとは思いますが、一番の問題は家庭であると思っております。家庭の中で大人が注意しなければ、子供はその話を聞き、間違った判断をします。そういったことが子供たちの間でうそでも何でもラインやフェイスブックなどで拡散してしまい、いじめをさらに助長させていく少なからずとも要因ではないかと思っております。昔から親の背を見て子は育つと言いますが、私は新潟県民の一人として非常に恥ずかしく、福島の方にお会いしたらおわびを申し上げたいという心境です。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。佐渡市公共施設等総合管理計画についてお聞きいたします。平成22年3月に策定された佐渡市総合計画や第2次行政改革大綱実施計画、集中改革プラン、これらの計画以後具体的なビジョンが示されないまま今回の管理計画案が出てきました。合併特例債の期間もあと2年で終了し、再延長の声も一部の自治体では起きていますが、なかなか難しいのが現状ではないかと考えます。それゆえに、残りの合併特例債の額約60億円弱を使うと、その後は施設の統廃合や解体に有利な補助制度が出てこなければ一般財源を使わなければなりません。もちろん市民の皆さんの血税であります。そうなると、施設類型ごとにきちっとした具体的な実施計画を作成し、計画的な管理をしていかなければ、地方交付税も減らされていく中、市民へのサービスが低下していくのは火を見るより明らかです。10年近く前だと思いますが、常任委員会で島根県浜田市へ行ってきました。浜田市は、平成17年10月1日に5つの市町村が合併してできた市で、そのとき聞いた話に合併協議のときに施設等お荷物にならないよう各市町村で検討し、事前に整理をし、合併に至ったということであります。浜田市も合併当初はどうしても整備をしなければならない事業もあり、実質公債費比率も20%を少し超えていましたが、現在は9.9%と、財政力指数等も含めて佐渡市よりはるかによい状態です。合併市町村の数では佐渡市のほうが倍の10個ありますが、面積は余り変わりありません。今さらといえばしょうがないですが、浜田市のように合併前に協議し、整理してからでしたら佐渡市はこれほど苦勞をせずに済んだのではないかという思いしております。

それともう一市紹介しますが、兵庫県篠山市であります。平成11年4月1日の合併以前からの広域課題の解決に向けて、清掃センターや下水道整備等の施設の整備や環境、教育、福祉などさまざまな分野において都市基盤整備を平成15年度までの短期間において進めました。そして、合併のモデル地区として全国の注目を浴びました。そのとき行ったときに、バスケットコート2面はある図書館にエスカレーターもついておりました。しかしながら、5年という短期の間に事業費が15億円以上の施設整備だけでも十数件あり、その合計が322億円と膨大な金額に膨れ上がり、このままでは平成23年度に財政調整基金など収支不足を補う基金の全てが底をつくことになり、予算を組めない事態になることが試算され、平成18年に国において施行された地域再生法や法に基づき定められた地域再生基本方針により、再生計画の許可を受け、篠山再生計画が策定されました。その後職員の給与や議員の報酬の見直し、公共施設や補助金、負担金の見直し、組織機構の見直し等を経て、現在は再生自治体のモデルとして注目されています。

そこで、施設類型ごとにお聞きしますが、まず1番目の公園についてであります。現在マスタープランなどないと認識していますが、よく聞かれるのは公園の遊具が壊れても撤去するだけで新しいものに入れかえをしてくれないという声や、管理がされずに草が生え、少しも草を刈られたような様子がないようなところも見受けられます。今後は、地域バランスも配慮し、全ての公園の管理計画を立て、きちっと整備をしていかなければならないと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

2番目の住宅等についてでございますが、佐渡市市営住宅等長寿命化計画を現在策定中とのことであります。現在県営と合わせて1,018戸があり、それを2040年までに600戸にしたいとのことでありますが、住宅問題も地域バランスを考えて計画すべきだと思います。今母子家庭等、仕事をしながら子育てをして、収入も少なく、低家賃の市営住宅は必要不可欠です。以前一般質問の中でもありましたが、民間を圧迫させる公営住宅整備は控えるべきだという発言をした議員もいました。私は、バランスを考えるべきであると

いうふうに思います。そして、600戸まで落とさなくてもよいのではないかと思います。市長は長寿寿命計画にとらわれず、市長自身の考えも取り入れて整備すべきだと思いますが、いかがですか。

次に、5番目の診療施設ですが、市立両津病院の建てかえについては佐渡医療圏の中で考えていかなければならない問題です。まして県地域保健医療計画の中に佐渡市の意見を反映しなければなりません。公設民営なのか、また直営でいくのかが非常に難しい問題です。仮に両津文化会館の跡地に建設するとしても、特別養護老人ホーム歌代の里や佐渡市介護老人保健施設すこやか両津が今の市立両津病院に併設されています。これらさまざまな問題を解決しなければ移転できないと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

もう一点は、6番目の産業関連施設についてですが、水産施設の中で畜養施設が畑野に1施設あるだけです。海がしけたときに、きょうは魚がないという話をよく聞きます。世界遺産の国内推薦も迫っている中、佐渡へ来たたら魚がなかったでは笑い話にもなりません。漁業協同組合が単独で持っている施設はありますか。なければ漁業協同組合とタイアップし、計画すべきだと思いますが、いかがですか。

第3章の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針中で言いたいことはまだまだありますが、次回にとっておきます。

最後に、施設類型ごとの具体的な計画は必要だと思いますし、現に佐渡市新水道ビジョンなど示されているものもあります。今後実効性のある各項目ごとの計画が必要だと思いますが、いかがですか。また、平成21年3月に策定された佐渡市都市計画マスタープランの地域別構想で、佐渡市を4つのエリアに分けて地域別構想が立てられています。この計画との関連性もありますので、これに関しては2回目の質問で簡単に行いたいと思います。

次に、ホテル、旅館等の施設改修支援についてであります。宮崎市や日立市では観光振興のために補助金交付要綱や補助金等交付規則を制定し、観光振興を図っています。佐渡市も今後世界遺産国内推薦も踏まえて要綱等の整備を進めるべきだと思います。私は、平成28年6月の代表質問で、宮崎市の事例をもってこのような事業について取り入れるか否かは市長の判断ですがと問いかけをしましたが、具体的な答弁がなかったようでしたので、今回一般質問でお聞きするわけであり。佐渡は、世界遺産登録を目指してのホテル、旅館等の整備はもちろんですが、観光客が平成9年の95万人から右肩下がりに減少し、平成27年には50万人と半減をしています。県外客もその比率に合わせて半減以下となっていますが、本来ならば世界遺産登録にとらわれず、かなりの減少数になった合併当時から具体的な施策を講じなければならなかったと反省をしております。しかし、今何か手を打たなければ観光客増は見込めません。そこで、市長にお聞きしますが、早急に改修支援の要綱、規則を制定すべきと考えますが、いかがですか。

もう一点、宿泊施設も年々減少している中、宿泊施設等企業誘致を促進するため、佐渡市企業設置奨励条例の固定資産税の課税減免期間を10年に延長すべきと考えます。この取り組みは、妙高市が平成27年に妙高市企業振興奨励条例の改正をし、全国的にも実施している自治体が少ない中、10年とし、この制度を利用しての実績が伸びています。今回私は宿泊施設をメインに話をしていますが、他の業種についても同じく有利な施策でありますので、多くの企業が発足し、少しでも佐渡の活性化につながればよいと思いますので、条例改正について市長のお考えをお聞きいたします。

最後に、小木城山公園への取り付け道路整備についてであります。島内屈指のグラウンドゴルフ公認

コースとアースセレブレーションの城山コンサートが開催される小木城山公園に大型車が乗り入れできる道路がありません。この取り付け道路には小木町時代から要望があり、なかなか話が進まなかったのが現状です。現在ある道路は急勾配で、道幅も狭く、とても危険であります。車で上がるにも上と下で確認をし合い、優先を決めてからでないと、途中で鉢合わせになったときには交差はできない状態です。また、花見の時期ともなると大勢の人が上ったり、ふだんでも年間を通してグランドゴルフの練習や犬の散歩等で憩いの場として利用されていますが、おじいちゃんやおばあちゃんが小さなお孫さんを連れて上るにはとてもきつく、なかなか利用ができません。私は、城山公園の有効活用のために道路整備をすべきと考えますが、市長の答弁をいただき、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、公共施設等総合管理計画についてでございます。公共施設の管理につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、類型ごとの具体的な方向性を示す個別施設計画を作成し、計画的に管理していきたいと考えております。公園管理についてですが、都市公園についての長寿命化計画を踏まえ、地域バランスにも配慮した公園全体の個別施設計画を策定していきたいと考えております。住宅等につきましては、本年度中に市営住宅等長寿命化計画を策定いたしますが、将来人口の推移を見据えて平成50年度に約600戸と想定しているものでありますが、さらに検討を続けていきたいと考えております。

次に、市立両津病院の建てかえについてでございます。佐渡医療圏の将来構想や併設する特別養護老人ホーム歌代の里、佐渡市介護老人保健施設すこやか両津の方向性の検討等が必要であり、それぞれの検討会を設置し、並行して検討を進めているところでございます。

また、議員ご指摘の畜養施設につきましては現在ございませんが、魚の安定供給へ向けて関係者と協議をしながら、改善できるようスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

次に、ホテル、旅館等の施設改修支援についてでございます。世界遺産登録となれば、その訴求力から多くの観光客が国内外から来訪されることが見込まれます。市内の宿泊施設におきましては老朽化が進んでいるとともに、特に外国人観光客等を受け入れる際のホスピタリティーが遅れていることは認識しております。今後受け入れ環境を整備していく中で、宿泊施設の環境整備も必要であると考えておりますので、佐渡市の実情と照らし合わせ、どのような支援ができるか、スピード感を持って検討したいと考えております。

また、宿泊施設等の誘致を促進するための課税免除期間の延長についてでございますが、現行の企業設置奨励条例では3年間の固定資産税の課税免除となっておりますが、現在の条例では宿泊施設以外の施設も対象となっていることから、対象施設や効果を踏まえてそれぞれの中で検討してまいりたいと考えております。

最後に、小木城山公園の取り付け道路についてでございます。この城山公園への取り付け道路整備についてですが、当該公園全体が天然記念物及び名勝佐渡小木海岸の指定地となっており、一部は特別規制地区（A地区）となっており、文化財としての価値が極めて高い地域となっております。そのため、当該地

の規制基準では小規模な現状変更も原則認められないことなどから、道路の大きな整備は事実上困難なものと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） この後2回目の質問で終わりたいと思いますが、市長のほうで制定とかやりますという話をしてくれるとすぐ終わりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、まずこの佐渡市公共施設等総合管理計画ですけれども、各施設ごとのことについては言わなくても、本当はこういう施設ごとで計画を立てないと全体的な計画はできないということでもあります。これについては、総務省より平成26年4月22日付で作成の要請が出たはずであります。ほかの地区を調べてみると、その出た段階で早々ときちっとしたものをつくっているところはたくさんあります。中でも、ちょっと調べましたら宇部市なんかは箱物の施設、それを地域ごとに全て振り分けて、どこの地域にどういう施設があるというものが載っておりましたし、あとは施設の更新も先進事例を取り入れて複合化や、いわゆるPFI、民間資本を取り入れてという、そういうやり方で計画を立てているところもたくさんあります。

そこで、公園のほうだけちょっと聞かせてください。公園のほうの管理が幾つかの課にまたがっているようなところがたくさんありますし、これをきちっと一元化しないとなかなかこの佐渡市公共施設等総合管理計画ができないというふうに思います。まず、公園の中で3課にまたがっているようなところがありますが、それをどこかの部なり課できちっと管理できるようなことを前回は質問しましたが、それを私はやっていかないといけないというふうに思いますが、どのように市長は考えておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のように、今複数の課に管理部分が公園の設置場所によって、あるいは公園を造成したときの管轄によって分かれておるのは事実でございます。ただ、遊具等の整備等につきましては、それぞれ老朽化に対応する部分、1つの中で取りまとめないと優先順位も含めてなかなか出てこないところがありますので、基本的には一括の方向で持っていきたいというふうに今考えております。

あともう一つ、県がまだ管理している公園というのもございますので、その辺等も含めながら調整していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） それと、公園も幾つかの課にまたがってそういう管理をしているのがかなりあるのですけれども、先ほど午前中に同僚議員が質問しましたけれども、温泉なんかもそれこそ社会福祉課で管理したり、また違う課で管理したりというような、そういうことになっておりますが、この計画を立てるに対してはやっぱり全てのものに対して一元管理をしていかないとこの計画はできないというふうに思います。そのためにもきちっと個別の具体的な計画を立てなければならないというふうに思います。

そこで、1つお聞きしますが、この案の中で計画の推進体制というところで、3番目に市議会や市民との情報の共有についてということで載っております。議会報告や市民への十分な説明、事前に市民との協

議、こういうことはもちろん必要ですけれども、今何が必要かという、庁内できちっとした計画を立ててからでなければ、議会へ言ったって午前中みたいにああでもない、こうでもないわあわあなるだけなので、それをきちっと立てて、そして議会にも報告する、そしてもちろん市民との協議もしなければならぬというように思います。そこで、燕市が先にこの計画をつくっておりますが、情報管理の共有化の必要性ということで、ちょっと読みますが、公共施設等の総合的なマネジメントを推進するためには、全ての施設情報を一元的に管理し、全庁的な共有化を図る必要があることから、新公会計システムの導入に伴う固定資産台帳整備により、一元化された情報をもとに施設の集約化や統廃合の検討を行うということで、燕市のほうはやはり佐渡よりは先進かなというふうに思います。公会計システムを導入することによってこの計画の推進状況は早くなるというふうに燕市のほうでは書いてありましたが、こういうものを導入する気はありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

いわゆる公会計の部分で、固定資産の台帳の部分ですけれども、今整備の途中でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 市長、もう一つ。ちょっと細かいことで申しわけございませんが、産業のほうの畜養のことなのですけれども、今冬紀行というのをやっています。前回ちょっと200名ほどの限定で完売しました。冬紀行の場合は大きなホテル、旅館等に泊まるということになるのでしょうかけれども、しけたときに魚がない、どこから来ているというところ恐らく築地から凍ったやつを取り寄せているのだと思います。地元ではまとまった数を出せるわけがないので。そういうことも考えると、フリーで来たお客さんについては地元の魚を出せるかもしれませんが、そういうときに地元の魚をやっぱり出せるような形の畜養施設。昔は湾の中に網を入れて、そこで外部からとってきた魚を養殖していたというような事例がありますので、そういうこともこれから大事ではないかというふうに思います。施設を建ててということになると、この計画ではないですけれども、維持管理がまたかかってくるということになるので、なかなか財政的には苦しいかというふうに思います。その辺も昔の方にちょっと聞いていただいて、もしそういうことができるのでしたら、それこそしけたときにちょこっと私も飲み屋へ行って、きょうは何あるのと言ったら、魚、いや、きのうもおとといもしけておって、魚何にもねえわと、こういうことになる。そうすると、私なら地元にありますからいいですが、観光客はせっかくおいしい魚を食べに佐渡へ来ているのに魚がないというような、そういうケースに私は何回も出会っておりますので、そのためにもそういう畜養施設のほうをやっぱり漁業協同組合とタイアップして何とか考えていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、もう一点ですが、農業ビジョンの関係です。当初予算の中に農業経営ビジョン策定事業というのがあります。これは、農業再生に向けた中長期的なビジョンを策定しますとなっているのですが、これに予算が14万8,000円ついております。14万8,000円の予算でこういう中長期的なビジョンをつくるということになると、何か知らぬけれども、A3の一枚物ぐらいのものしかできないような、そんな認識になってしまうのですけれども、これもうちよっときちっとしたものをつくるべきではないかと思うのですが、その辺をどのように考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 畜養施設につきましては、以前もやっていたと思いますが、まずいろんな実際の海の中で少しとりだめておくというような形、それ以外も例えばCASとか鮮度を保つ大型冷蔵庫的な部分の導入とか、いろんなパターンは考えられると思います。いずれにしても、これは漁業協同組合中心にそういうものを取り入れたときの管理体制、その運営をどうするかというところをしっかりと詰めた上でないとなかなかその実施は難しいと思いますので、その辺のところをしっかりと各関係者、漁業関係者と詰めていった上でどの形がベストかを考えていきたいというふうには考えておりますし、そういう部分では観光の部分におきましても例えばホテル、旅館等が一気に共同で大量買いしてストックしておくということも可能になる部分もございますので、いろんな形で検討する必要があると思っております。

それで、もう一つの農業ビジョンのほうでございますが、これは済みません、載っかっているのはほとんどそのための会議費等々でございます。これまでの状況とか今までの方法論からかなり大幅に考え方も変えて、JAはもちろんです、農業委員会等々含めてちょっと幅広く意見を受けながら、これまでの農業の政策をある意味大胆に大きく転換して、そのための初期投資についても市がかなり財源も投資するぐらいのつもりで組み立て直したいということでございまして、ことしはそれこそ次年度以降それを一つ一つ段階的に実施していくためのいわゆるお絵描きの年ということでございまして、ことしから直接何かに投資するということの予算とはなっていないということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） そうしますと、今のやつはこれは何か委託料とかではなくて、そういう委員会、協議会みたいなものをつくって、その人たちに報酬を出すと、日当を出すというようなその予算ということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

そのとおりです。当初コンサルタント等も考えたのですがけれども、要するに島外の業者を頼んでもやはり島内の実情というのがわからないということから、島内のさまざまのところから意見を聞きながらつくり上げていきたいということでそういうふうにしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） わかりました。やはり各部門のビジョンなんかはこういうものをきちっとつくっていかないと総合的な管理計画というものはできないということになりますので、その辺も踏まえてしっかりとした計画を立てていただきたいというふうに思います。

それでは、この管理計画につきましては、類型ごとの施設の管理、先ほど話しましたようにこれが幾つもの課にまたがっているというのも問題ですので、基本的には各類型ごとの具体的な計画、そしてエリアも含めてやはり考えていかなければならないというふうに思います。その辺については、都市計画のマスタープラン、この中に4つの地区での推進計画が載っております。それをあわせて整合性があるような形でこの計画を立てていただきたい。はっきり言って、絵に描いたぼた餅にならないような計画をつくって

いただきたいというふうに思います。これはしっかりとやってください。

次に、先に城山公園のほうの取り付け道路についてお聞きをいたします。私も一応説明を受けて、特別規制地区のA地区、一番厳しいところに指定されているということはわかりました。この間、それこそ今まで小木町のときにもかなり要望はしたのですけれども、やはり難しいということで、話はそれで終わっているというふうに私は認識しておるのですが、この区域の中で、説明読みますとA地区というのが一番厳しい。そして、B地区も次に厳しい。ところが、C地区、D地区になるとこの道路の規制がないような気がするのですけれども、その規制がないようなところまで緩和をしてくれるということになればできるのかなというふうに思うのですが、これもはっきり言ってなかなか難しいというふうに思います。ただ、今現在の道路がついておりますが、これ市道なのか、赤筋道なのかちょっとよくわからなかったのですけれども、今現在ついている狭い道路、これは市道でしょうか、それとも違う目的でつくったものでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

今現在車両1台通れる道路があるかと思いますが、それは市道城山線ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） わかりました。市道城山線ということになると道路ということにももちろんなるわけですが、道路ということになるといろいろひっかかってくるのですが、この道路の拡幅はできますか。

○議長（岩崎隆寿君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

現在市道城山線の拡幅整備につきましては背後地が急傾斜地の状態でございまして、その地形条件から、もし整備するとなると大規模な切り土等が伴うというふうに考えております。先ほども説明ありましたように、特別規制地区の規制基準は小規模な現状変化も認められないということから、その文化財を傷つけずに施工することは技術的にも困難であるというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） わかりました。技術的にも困難ということになるとこれはできないということになると思いますが、ただ規制緩和をされた場合に新しい取り付け道路をつけるというと、道路としての要するに勾配とかもあるでしょうし、2車線でつけたいということになると、専門家として課長、取り付けできるとは思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

仮に非常な緩和措置ができるような状態になったとしても、恐らく地形条件から考えると5分の1ぐらい切り土が発生するというような形で、せっかくの景観が失われるというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） それでは、市長にお聞きします。

今いろいろあったように、なかなか城山には道路はつけられないような現状です。ただ、この規制緩和で特別規制地区を第2種の規制地区、C地区、D地区、このあたりまで何とか持っていけるように国や県へ要望はしていただけるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、国、県に対してその可能性があるかどうか、そこの調査をかけさせていただいた上で判断したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） わかりました。これについてはなかなか私も難しいというのは認識しております。

国や県に言えるかどうかということをお先に市長は判断するということですので、その辺はもうちょっと市長にお任せするしかありませんので、これ以上は質問はしませんが、1回話だけでもしてもらいたいというふうに思います。

最後に、ホテル関係の修繕。市長、これははっきり言ってやっぱり急ぎます。7月何とか世界遺産に国内推薦してもらいたいというふうに思います。そうなった場合には国内推薦だけでかなりのお客さんが来るというのはもう目に見えてわかります。そうなった場合に、早急にやっぱり規則なり要綱をつくって修繕等をやらなければならないというふうに思うのですが、問題はその中身ですが、市長は補助金要綱等をつくるということを前提にして私は話をします。そのときに、補助対象者として市税の滞納等というのが出てきます。宮崎市の例を言いますと、当然昔は新婚旅行のメッカ等でありまして、かなりの観光客が来ておりました。今でもかなりの観光客が行っているというふうに思いますが、そうすると経営的にもそんなに苦しくないような状態ではあったのではないかとこのように思います。市税の滞納をしていないものということになると、こんなこと言うと佐渡の業者の方には怒られるかしれませんが、なかなかいないというふうに思います。そこで、その中に市長が納期限に納付することができないやむを得ないという理由がある者について納付契約を交わして、そして承認し、契約事項を遵守している者についてはこの限りではないという項目が入っているのです。要するに今滞納している部分、固定資産税でもいいですけども、滞納している部分があるとすると、それに対しては計画的にお支払いをしますよと、ですからこの事業の補助金を何とかいただけませんかという文句が入っています。それとあと、日立市についても、補助金条例の中で改修事業の補助金ということになっておるのですけれども、ここは税金については滞納がないことを証明する書類を出してくださいということになっております。大変厳しいというふうに思います。市長、前向きなお考えのようですので、早目につくっていただき、その内容についても佐渡に合ったような、先ほど言った納税の関係で計画的にやりますからということで補助金申請ができる、そういうものをつくっていただければなというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の部分、ある意味おっしゃるとおりでございまして、これから世界遺産国内推薦等々できれば2年後にはほぼ世界遺産になる可能性が強くなるわけでございまして、その間の整

備が非常に重要になります。ただ、一方でそこをやらなければいけないのですけれども、ホテル、旅館だけでなくお客さんが多く来るということは、それ以外のお客さんに対応する事業者、設備もたくさんございます。その辺のところも含めてここだけできていて、ここだけできていないというのはお客さんからすれば不思議に思うことなので、ある程度きっちり来たお客さんに対するおもてなし、受け入れ態勢をしっかりと整えるというのはこれ島全体で考えなければいけないことでございます。そのためにも、どういう方法論をとったり、どういう前提条件をつけることで総合的にそこのメンテナンス、支援をできるかというふうに考えなければいけない。その中で、ホテル、旅館業のほうからすると例えば、非公式ではございますが、固定資産税の減免とかいう要望もいただいておりますが、どの方法論をとればある程度問題なく全ての施設に対しての支援を平等に行えるかということを慎重に考えなければいけないので、ただ時間もかけられませんので、そこのところはスピード感持って詳細、懸案も含めて洗い出した上で検討させてもらいたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 市長、これ本当急ぐので、早く相談をして、ぜひやっていただきたいというふうに思います。旅館、ホテルだけではないということになると、日立市のようにホテル等改修支援事業補助金ということで、これは市の補助金の条例の中で多分交付規則をつくってやっているのだと思います。それはホテルの改修事業に対してということになります。そうではなくて、例えば一般の土産物店とか、そういう観光客が立ち寄るようなところについてもそういう補助金交付の規則をつくればいいわけですから、それで何とかこの佐渡の再生のために頑張ってやっていただければというふうに思います。

それと、企業誘致の3年を10年に延ばすという妙高市でやっていた固定資産税課税免除、これについては起こす企業が観光関係で出てくれれば一番ありがたい。それと、もう一つは企業誘致。10年に延ばしたから、では佐渡へ行きましょうかというような企業が出てくれればなおさらこれもいいというふうに思います。ただ、土地が佐渡にはないという、そういう造成地がないということもありますので、なかなか難しいのかなというふうに思うのですが、そこでお聞きしますが、実は羽茂大石の海のところに5ヘクタールの土地があります。ずっと遊んでおりますので、あの土地を造成して企業誘致をしたらどうかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

妙高市の件については、我々も新聞で確認いたしました。全国でも50自治体ぐらいしかないのかというところで新聞に出ておりました。佐渡市の状況を話しますと、平成20年、平成21年ぐらいですか、佐渡市にどういう企業を誘致したほうがいいかということで検討委員会ができて、その結果の中ではIT産業、そしてコールセンター業務、それと離島がゆえの物を送る関係で小さい製造業というところで、そういう業種を特に呼ぼうということで優先的に我々企業立地フェアとか、そういうところで説明は行っているのですが、今他市の状況等を調査する必要があると思っておりますし、羽茂のところというのは実は私、場所がわかりませんので、そういったところも含めて研究させていただければありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 課長、そうすると企業誘致するような土地というのは、佐渡の中では今のところないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々企業誘致に行った場合に、今こういう土地があるよ、こういう建物があるよというのは、実は廃校舎、空き校舎、そういったところを紹介しておりますし、あとは商店街の空き店舗をITとか、そういったところの事務所に使えないかということで説明はしております。施設的な大きいところというのは、済みません、我々用意のほうはまだできておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） この企業誘致についても本当は条例改正をしていただいて10年にして、そして先ほどお話ししました、羽茂には5ヘクタールの土地がありますので、そこをきちっと企業用地として整備をして、やはり企業が来て、職場がなければ佐渡はこれから再生するということはなかなか難しいというふうに思います。きょうは、ここへ来る前にある小さな中小企業ですけれども、寄ってきましたら、とにかく仕事がないという話を聞いております。では、きょうはホテル関係の支援の要綱とか規則をつくってもらおうと、恐らく市長は、よし、わかりました、やりますと言うと思うので、そうした場合には波及効果があるような、そういう工事もできるのではないかという話をしてきました。帰ってからまた会うかもわかりません。

もう一度市長に聞きますが、このホテル、旅館等の支援についてのこういう要綱、規則、早急にやるということを言ってくれるとすぐ私もこれで終わるのですけれども、そういう考えはありますか。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 減免の件はいろんな角度から考えなければいけないと思っていてまして、例えば昔ですと土地を買い取っていただいて工場とか建てて企業が進出してくるというのは一体型でしたが、最近は佐渡とかに限らずどこでもそうなのですけれども、不動産のオーナーは別で、そこで展開する事業はほかの法人に委託するとかいうようなパターンも出てきています。そうすると、いわゆる3年の減免措置も現状ではちょっとひっかかってしまうような条例でもありますので、今の時代に合った形でどういうふうにするのが一番有効かを考えさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 市長、このホテル等の支援の規則等をつくるのはどうですかというお話をしたのですが、早急につくっていただきたい。これ地域の方々からの要望でもあります。実際、ホテル、旅館の方からも聞いています。トイレの改修もしたいけれども、金がない、なかなか大変だということでもあります。

ので、これを早急に私はつくってもらいたいというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えばトイレの洋式化等々ですと国等からの補助金等々もこれまでもあったりしますが、それでもその補助比率ではなかなか手が挙がってこないという現状の実態もございますし、その意味では少なくともここ2年のうちに受け入れ態勢の整備はしなければいけないわけですから、国、県の部分の交付金をどこまでどういうふうに活用できるか、それに対して市としてどこまでプラスアルファの支援策を持って行って、ここまでやれば事業者のほうも思い切ってやってくれるだろうなというようなところのバランスを見ながら、これは手を打たなければいけないことだとは認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○16番（佐藤 孝君） 市長、それ本当に要望したいと思います。大変皆さん困っておるというのも現状でありますし、それとこれ通告にはありませんが、お願いだけしておきます。住宅リフォーム事業。当初予算で8,000万円盛ってあるものについては、これは優先順位を3世代がということで決めてやって、補助額も普通のリフォームは30万円しかありません。以前は全て50万円まで補助しますということで、これは経済対策でやったやつですけれども、1億円とか、多いときは2億円ぐらいやったのかな。それを今度経済対策で今回当初予算に出ているあの事業とはまた別にやっていただけるとかなりの波及効果があるというふうに思います。経済効果があると思います。それもけさその企業の社長に言われましたので、その辺もお願いをいたしまして、予定であります40分になりましたので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時41分 休憩

午後 3時51分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番 渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君） 私は、渡辺慎一でございます。昨年12月定例議会の日本経済は世界最強であるに続き、今回もまた雑誌「S A P I O」2017年3月号電子版の記事から、日本は世界一豊かな国であるイコール国際連合の新統計、超GDPについて引用させていただきます。

従来のGDPは、個人消費、設備投資、政府の支出、輸出入の統計で構成され、各国の経済の健全性や強さをあらわす指標として政策上重視されてきました。近年では、国際分業が進む中でどれだけの付加価値が確保できているか、質の向上と消費者の満足度の向上、気候、人口、資源の変動に連動した経済の持続可能性などはGDPでは計測できないとの指摘があり、GDPにかわる超GDPのニーズが高まってまいりました。国が良好な状況を維持した生産活動、つまり暮らしと生活の質を図る統計が求められてきたということで、世界は既に超GDPの新指標をもとにした戦略へとカジを切りつつあります。したがって、

日本は新統計であらわされた世界一の強みを自覚し、その資本をさらにふやすイコール暮らしの質を高める経済に目を向けるべきだと、この新統計、超GDP、国際連合の報告ではそのようになっております。

以上で引用は終わりますが、さて12月の一般質問では、我が国の財政は財務省とマスコミの言うように本当に危機的状況かどうか、市長が庁舎建設説明会で述べた市民1人当たりの市税は9万円、借金は100万円の意図も含め、佐渡市の財政が本当に危機的状況であるかをたどしました。今回は、平成29年度の当初予算と当初計画を中心にただしてみたいと思います。

通告は以下のとおりであります。1、佐渡の現在の景況感についてどのような見通しを持っておられるか。

2、平成29年度の一般会計当初予算について。(1)、予算編成に当たり、胸を張って言える目玉政策は何か。

(2)、副市長2人、部長5人体制で得られる効果は何か。

(3)、チャレンジ元年について、何がチャレンジで、どのように佐渡が変わるのか。

(4)、資金の島内循環とは、具体的に何をどのようにすると幾らの金額が島内循環するのか。

3、農林水産業について。(1)、収益性の高い施設園芸について。①、担い手は既存の農家か、新規就農者か。

②、想定される作物は。

(2)、生産力向上につながる園芸野菜の効率的増産実現について。①、具体的支援策とは。

②、ターゲットは島内か、または島外であるか。

(3)、栽培漁業の推進は、どのようなものをどのように具体化するのか。

(4)、バイオマスなど再生可能エネルギーの普及促進とは。

(5)、製造業者と農業者が連携した加工品開発について、具体的にはどのようなものを想定しているのか。

(6)、建設業者等の農業法人設立について。①、具体的にどのような作物を想定しておられるか。

②、採算性は確保できるのか。

4、観光地域づくりについて。(1)、佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光とは、具体的にどのようなものを想定しているか。

(2)、観光タクシーのクレジットカード決済について。①、設備導入部分の支援か。

②、手数料部分はどうか。

5、文化振興財団設立の意義及び設立によって何がどのように変わるのか。

演壇の場からは以上といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡の景況感についてでございます。佐渡連合商工会で昨年末に行った景況調査によりますと、業況がよいと回答した事業者が6%である一方、業況が悪いと回答した業者が43%であり、全体としては

景況に不安を抱えている事業者が多い状況でございます。業種別に見ますと、製造業では島外取引企業を中心に検討しており、ほかの業種に比べて業況の回復に向けた明るい兆しが見られるものの、建設業においては受注工事の激減による業況の悪化が著しく、小売業や飲食業等においても需要の停滞や利用者ニーズの変化、島外市場の進出等による影響を受け、大変厳しい状況が続いております。今後の見通しにつきましても、人口減少等を背景に依然として厳しい状況が続くと予想されます。

続いて、平成29年度一般会計当初予算についてでございます。平成29年度の重点事業は、新設される地域社会維持推進交付金を活用し、産業の新興から雇用の確保、世界遺産登録に向けた受け入れ態勢整備とDMOを中心とした滞在型観光の推進、島民の航路運賃低廉化、そして子育て支援の充実でございます。具体的なものとしては、産業振興として創業や事業拡大への支援に加え、非正規雇用者の正規雇用化への支援、観光振興としてDMOの設立の加速化と滞在型観光の促進や島民が一体となった環境美化活動、子育て支援として子ども若者課の新設や子ども若者相談センターの充実、また図書館等についても市民の皆様の利便性の向上を図ります。

次に、組織再編については、5つのグループが連携することにより、縦割り行政からの脱却と政策立案の強化、業務執行の迅速化を図ろうと考えています。また、副市長2人と部長5人が密に連携して課題把握や情報共有を行い、風通しのよい組織環境にしていきたいと考えております。

チャレンジ元年という表現につきましては、佐渡再生に向け中長期的にしっかりと計画を組みながら施策の評価、検証も行い、島の最大の課題である人口減少対策や地場産業の再生に臨む取り組みを進めるための新たな元年と考えております。

資金の島内循環につきましては、市の物品調達等については地元企業優先発注に係る実施方針の策定へ向けて協議しており、職員への周知徹底と意識啓発に取り組むとともに、島内外への発注状況を把握しながら検討を進めてまいります。また、佐渡産野菜などは、市場に出回る取り扱い量がニンジンで2%、キャベツで9%など非常に低い現状でございます。そのため、規模拡大や施設園芸への支援により生産量の拡大を図るとともに、6次産業化や農商工連携による加工や直売を促進し、高付加価値化を進めて地産の強化を図っていききたいと考えております。また、観光客等に佐渡のものを提供する仕組みづくりも重要となります。佐渡産食材を用いた食事の提供については、生産者とホテル等とのマッチングをより一層進めるとともに、佐渡産土産の充実、高付加価値化を進めるために、世界農業遺産認定による国際的な価値をフル活用した認証ラベルの作成なども進めます。なお、効果については現段階で把握できませんが、具体的な品目等の精査を行った上、検証してまいりたいと考えております。

次に、農林水産業についてでございますが、既存農家も新規就農者も担い手として考えております。収益性の高い施設園芸ですが、イチゴやゴーヤを想定しておりますが、何が売れるのか、出口の整理をしっかりと取り組む必要があると考えます。生産力向上については産地化等が重要と考えていますが、具体的な支援策を今後検討してまいります。また、地域内での経済循環とともに、外貨獲得も重要でございますので、島内、島外どちらもターゲットとして計画を考えていきたいと思っております。

栽培漁業については、持続可能な漁業環境に向けて漁場の造成や藻場造成を推進し、新たな栽培漁業にも漁業者自らが意欲的に取り組んでいるところであり、こうした事業の推進も実施してまいりたいと思っております。

再生可能エネルギーについては、個人や小規模事業者向けのまきやチップを燃料としたストーブやボイラーの導入に対する補助を行っておりますが、木質バイオマスの利用拡大は森林再生にも有効であり、熱利用だけにとどまらず、将来的なバイオマス発電の実現に向けた具体的検討にも着手する考えでございます。

加工品開発は、果物の加工品を想定しております。建設業者等が取り組む作物ですが、それぞれの地域に適した農産物であり、特定の作物は想定しておりません。建設業者等が農業法人となることもあるでしょうし、既存の農家との力を合わせた取り組みや出資者となる場合もあると思います。採算性につきましては、企業の判断で取り組むことですので、それを確保できるという計画によるものと考えております。

次に、佐渡版DMOに向けて、佐渡観光地域づくり推進協議会で多様な関係者により協議を行っているところです。稼げる観光地となるためには、地域内の滞在時間を長くするとともに、地域の人との交流を深めることでリピーターにつなげることが重要であると考えております。滞在交流型観光とは、当市の強みである金銀山を始めとした独特の文化、歴史や自然、食を最大限に活用し、それらを有機的に結びつけ、物語性を付加し、顧客ニーズに合った着地型旅行商品を提供することです。

観光タクシーのクレジットカード決済については、外国人観光客がタクシー利用時の日本円通貨での支払いの煩わしさを解消し、満足度の向上につなげることを目的に、クレジットカード決済機器の初期投資に係る費用の支援をすることとしております。クレジットカード決済処理に伴う手数料や機器の維持管理経費は補助対象外とする方針でございます。

文化振興財団の設立についてでございますが、佐渡市では佐渡の宝である伝統文化を振興し、市民生活の向上に資するとともに、伝統文化の継承と保存並びに佐渡市の地域活性化に寄与することを目的とした佐渡市文化振興財団の設立に向けた準備を進めます。地域や団体と密着した魅力ある事業を展開するとともに、市民や企業等からの資金的な支援を得ることにより、伝統文化の次世代継承と活用の加速化につなげ、観光客拡大への武器ともしていきたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、こちらのほうから2次質問させていただきます。

そちらの演壇のほうから国際連合の統計の超GDPということをお述べさせていただきましたので、ちょっと補足を入れさせていただきます。先ほどの案内にもありましたけれども、GDPだけではなかなか国の豊かさ、個人の豊かさを表現し切れていないのではないかとということでもって、1990年から2008年まで18年間、20カ国の統計を国際連合が行ってきました。日本は、国全体の豊かさが米国に次いで2位、国民1人当たりの豊かさは何と米国民より13%も上回る1位であったということでもって、我々日本人からすると余り生活が豊かだというようなことが感じられない、私も一人ですけれども、一体何が外から見て統計をとると日本の強い部分がこのように統計で出たのかといいますと、資料1のBの1のところはGDPにかわる4つの指標、総合的豊かさ、超GDPという表を入れてあります。右側のところには高い教育水準、それから蓄積された資産、そして人と人とのつながりが日本の強みということが書いてありますし、左のほうには日本は1人当たりの豊かさ世界一というところの下に統計ではかられたものが天然資本、そ

れから生産された資本、人的な資本、社会関係資本ということでもって、私は前回と同様、よく言われるGDPの2倍である国の借金が1,000兆円以上だということで、確かにそれは問題ではあるのですが、国民金融資産が1,740兆円あるということで、日本はまだまだ今のところ危機的な状態ではないということで、さらに今回個人の豊かさ、新しいGDPでははかれない、新しい統計によってはじき出されたものが日本は世界が注目するうらやましい限りの豊かさを誇っているという結果になったということをご報告させていただきます。

それで、資料2のAの1をごらんいただきたいと思うのですが、その上のタイトルのところに「日本は沈没するか。佐渡の方が心配」と書いてありますけれども、これは私が勝手に入れました。日本は沈没するとは思っておりません。かえって今物騒な地政学的な問題、あるいは災害等のほうが心配であって、それこそ経済的には私は何にも心配しておりません。したがって、日本は大丈夫だと。そのかわり佐渡のほうはそれこそどんどん格差が広がって行って、置いてけぼりにされるのではないかというような危機感を私は持っております。このAの1を説明する前に、先ほど市長から通告書に沿って答弁をいただきましたけれども、今回の予算規模、資料1のBの2です。これは見込みではございますが、今回出された平成29年度一般会計当初予算の概要よりということで、歳入歳出、それから基金、平成29年末の数字を入れてあります。一番下のほうは、左の表の下から2段目と同じなのですが、昨年9月に確定された上半期財政執行状況が11月号に載った市報「さど」の情報を入れております。今回私はこれを見たときに、469億円の予算規模、私が当初想定したものよりも非常に予算規模が多かったわけです。三浦市長が1年前になられたその前の甲斐市長のときの当初予算規模というのは多分440億円か445億円ぐらいから当初予算が始まって、最終的には補正がいろいろとつきまして、予想としては469億円規模だったので、今回は三浦市長のこの469億円の当初予算の規模、何か昨年からことしまで徹底した行財政改革というものを4本のうちの1本目の柱に掲げているものからすると、おやっと思ったのですが、何か心境の変化でもあったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成29年度の予算規模469億円、対前年より24億円増になっておりますが、この主な要因はまず有人国境離島特別措置法、これで13億6,000万円ぐらい増になっております。それとあと合併特例債事業が9億円ばかり増になっておりまして、この影響で対前年より24億円増ということになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 合併特例債の残り分、それから特別措置法の関係、それを合わせて財務課長今24億円と言いましたか、それも承知の上でもう一度市長に聞きます。

所信表明では、昨年4本の柱のうちの1本目に徹底した行財政改革を掲げていながら、当初予算から469億円というのは何か全く矛盾していないのか、それとも心境の変化があったかどうかお聞きします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 全く矛盾しているとは考えておりません。心境の変化もございません。あくまでも

今後の島の活性化に有効な手だてとして国境離島新法ができました。この部分につきましては、今後の活性化へ向けて可能な限り有効に活用しようということで組みさせていただいた部分でございますし、合併特例債の事業部分につきましては前年度の時点でもろもろのガイダンス施設等々も含めた中で平成30年度末までに段階的に整備する中の財源、それはそのまま計画どおりに組み込んでいるという流れでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、続いて質問させていただきますが、昨年、私がこの左のAの2のフォームを使って質問したものの、基金238億円が207億円、これも平成29年末の見込みですけれども、30億円を財政調整基金を取り崩して何に使われたかお答えいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

財政調整基金から繰入れをしまして一般財源化したということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 今回の事業を私全部見てみると、私は頭悪いので、なかなか、市政方針も何回も読み返しました。内容も見ましても余り胸を張ってこれだというものが私にはないように思いましたが、30億円の財政調整基金を取り崩してまでこの469億円の予算規模にまでしなければいけなかった、30億円減らしたおまけに、右側のほう、市債見てください。昨年9月の時点で581億円あったのが603億円、これは合併特例債等々あるのだと思うのですけれども、この差約50億円というものが基金が取り崩され、片や借金がふえている。借金がふえているのは、当然合併特例債がまだ少しは枠が残っているのしょうから、この後も当然ぎりぎりいっぱいまで使うのが得策だとは思っているのですけれども、この50億円の差、これでどれということはいえないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

今ほど渡辺議員のほうから30億円財政調整基金から取り崩したということですが、当初予算では財政調整基金からは23億4,000万円を取り崩しております。それから、そのほか減債基金とか過疎地域自立促進特別基金というのに約6億円ぐらいを取り崩しております。こちらは目的基金なので、事業に充てております。それから、今市債のほうで22億円ふえておるということですが、これについては下のほうの市報「さど」の平成28年11月号というのはその年の上半期の財政状況をお知らせしているものでございまして、9月までの支払い状況とか収入状況を示してあるものでございます。それで、市債のほうについては残高が581億円ということになっておりますが、これについては9月までに元金の支払いがあったものを支払っているということでこれだけがぐんと減っております。その後3月末までに今年度の新規の起債等を借り入れしたりする中で、今年度の、平成29年末の起債残高の見込みは610億円を予定しております。平成29年度につきましては603億円と、7億円減少するというので今のところ見ております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

- 9番（渡辺慎一君） 30億円そのものが財政調整基金からの取り崩しでないということで、私の誤解があったようですので、いろいろなところから合わせて30億円減。

さらに、もう一つ聞きたいのは、上半期の比較で平成27年の市報「さど」と平成28年の市報「さど」を比べて、昨年はこの上半期同士の基金のことで16億円ふえました、これはすばらしいと。そのときに財務課長に聞いた答えが、災害がなかったので、10億円財布に入れたものが残ったと。そのほかに12億円のうちの2分の1の6億円を年度末に残ったものを入れて、合わせて16億円、これがふえたのだという説明だったようですが、今回私からするとこの30億円の上半期のものとことし、平成29年の年度末のを比べて、上半期同士で比べるとまたAの2のような戻してみたいなのがあるのでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

- 財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

今平成28年度3月補正で普通交付税を全部予算化しました。それによって、平成28年度当初で財政調整基金を19億5,000万円取り崩すというのをやめまして、約2億円ぐらいの取り崩しで済みます。それとあと、財政調整基金、その前年度の繰越金の約半分を積み立てるのが今5億円ぐらいあるのですが、それを差し引くと2億円ぐらいは今のところ財政調整基金が増になる予定であります。

以上です。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

- 9番（渡辺慎一君） それでは、もう一つ聞かせてください。

先ほどの市長の答弁の中にもあったように、この後いろいろと具体的に事業もあろうかと思うのですが、私の考え方からすると既に469億円の歳入歳出の予算を立てているわけで、この後6月、9月、12月、翌年3月も含めまして、補正予算を入れると私からするとひょっとすると495億円から500億円超える可能性もあるやと見ているのですが、その辺まず市長からお願いします。

- 議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） 補正予算につきましては、どうしてももろもろの状況で必要不可欠な補正予算も出るやもしれません。あるいは、国庫補助金関連で国から認可受けたものが補正予算となって組まれる部分もありますので、幾つか補正予算は発生するものと見ておりますが、最終的な金額等について今から予断を持ってはおりません。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

- 9番（渡辺慎一君） 先ほど市長は徹底した行財政改革、矛盾もしてないし、心境の変化もないというふうに言いましたが、今のお答えからすると私は500億円前後補正予算も組んで、帯を結ぶというか、そのくらいにまで行く可能性がある。この後どんなものが出てくるかわかりませんが、ということは、私からすれば4本のうちの1本の徹底した行財政改革は私はクエスチョンマークが10個ぐらい私の頭の中にはまずついております。市長に振りましても認めないでしょうから、次に進みます。

資料2のAの2を見てください。私と仲よくさせてもらっている方が何十年来北海道の十勝のほうで働

いておりました。獣医さんでありますけれども、その方が私と世間話をしておりましたら、「渡辺さん、この間私を訪ねて佐渡へ来てくれた人が農業をやっている、ちっちゃなまちの出身の人なんだけど、昔は6,000人とか7,000人ぐらいたまちなんだけれども、今は2,500人とかというような、3,000人とかという人数で、それで牛農家なのだけれども、1億円稼ぐ」と私に言うのです。私もこういう食肉関係にいたものですから、「ええっ、個人ですか、法人ですか。牛だけで1億円と言ったら一体何頭飼えやいいのかな」と言って、100万円掛ける何とかとやったのです。そうすると、肉牛の場合には少なくとも2年以上かかりますから、1年で子牛、2年で成牛とした場合に、200頭を常時飼っているながら100頭ずつ年に出荷するペースで1億円になるのです。それで、その方がさらに私に言うには、「複合経営もやっているし、前は漁業も盛んだ」と、「人口が減ったときに非常に皆さんが危機感を持って、頭数を減らさないように規模を拡大していった」と言うのです。子牛をやっている方は、ミルクを上げるようなロボットを買ったり、それから野菜と牛を飼っている農家は大型のトラクターみたいなのを買ったりということでもって、機械が大型化し、さらにハイテク化していく。当の本人は年をとっていきから、だんだん体がつらいということで、昔よりは生活が楽になったけれども、「せがれ、帰ってきてくれんかや」と言ったら、「もうかるから、私帰るわ」という後継者が帰ってくる。困ることによってという部分もあるし、もうからなければ帰ってあげたくても帰ってあげられない。これがまず1つ目の話。後でまた説明しますが。

資料2、Aの1見てください。これ私が勝手に考えたのですけれども、佐渡も少子高齢化であります。少子高齢化というと、子供の少ないということと老人のほうが多いということばかり目が行きますが、若い子供たちもお年寄りも、その間にいる生産年齢人口も一緒に縮小していつているわけです。それが一番問題だということで、先ほど市長もお答えになっていたようですけれども、私も商売人というか、企業家でもないのですけれども、事業をやる人間からすると、生産年齢人口の低下、それはもう新潟でも出ております。先ほどの同僚の議員では、有効求人倍率が新潟が1.4ちょいで、佐渡が0.7ちょいとかと言っていましたけれども、もうかっているとか例えば人手不足になればなるほど自分のところが店が、事業がもうかっている、人手不足になるととにかく誰でもいいから来てくれとか、賃金でつり上げるとかやるのでけれども、それもままたなくなっていくと機械化とかというような、要するに働いてくれる人のとり合いが始まり、設備投資が始まっていくのです。これが起きるのは、先ほどのように有効求人倍率が1.4もあるような新潟、当然完全失業率は下がっていきます。私の勘ですけれども、3以下になってくるとだんだん厳しくなってくる。そのことがこの表で、私ちょっと佐渡のものを調べようと思ったのですが、調べられませんでした。そこで、A、Bの3見てください。右のちっちゃい表、ちょっと細かくて、私も老眼かけていても見えないのですが、これは厚生労働省と書いてありますか。何て書いてありますか。

〔「総務省」と呼ぶ者あり〕

○9番（渡辺慎一君） 総務省と書いてある。済みません。総務省、下のが、これも見えません。どうでもいいです。上の折れ線グラフが有効求人倍率。年平均と書いてありますよね。下は、赤い棒グラフが日本全体のそれこそ就業者数です。左のところを見ると、一番新しいのが労働力調査、平成29年、2017年1月分、3月3日と書いてあるから、一番これ新しいのですが、就業者数が6,470万人というのがこの赤いところずっといつています。その下が完全失業率が青くなっています。この一番新しいのも3になっていますけれども、3%……

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺議員に申し上げます。口元のほうにマイクをお願いします。

○9番（渡辺慎一君） はい。新潟の場合には有効求人倍率が高いですから、佐渡の場合は、まずサービス業あたりから人手が足りなくなってきました。当然。賃金が高くなってきます。当然雇用の受け皿が云々とかということを行わなくていいのですが、佐渡の場合には有効求人倍率0.7。

そこで、聞かせていただきたいのですが、市政方針演説の中には雇用の場ということがよく出ていますけれども、これは農業なんかも規模拡大したりして何とか雇用の場を拡大とかと言うけれども、雇用の場、雇用してほしい人が佐渡の場合にはたくさんいるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

雇用につきまして、市政方針の中では有人国境離島特別措置法の地域社会維持推進交付金を活用して雇用を生んでいくと。こういうことは農業だけではなくて、農業と商業、産業のほうとあわせてやっていくということで方針を立てているところでございます。その中で、佐渡の方がいるかというところでございますが、これは佐渡の方も向こうの学校へ行って戻ってきてという方もいると思いますし、U・Iターンの方もいらっしゃいます。ただ、佐渡全体で今本当に佐渡に住んでいる方がどれだけいるかというのはちょっと把握しておりませんので、今後の募集の中を通してながら全体の中で新しい雇用を起こしていくということを取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 佐渡の完全失業率ってわかりますか、どなたか。一番直近のやつ。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成22年、これは国勢調査の資料に基づいて出ている数字ですが、4.31%ということであります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ちょっと本当に古過ぎます。リアルタイムに出てくるといいのですがけれども。私が考えるには、雇用というのは2つあると思うのです。だから、その辺のところをよく調査してから、あるいは実現可能かどうか、農家なんかの場合には季節的なものがあるから、年中雇用ということがないのではないかなと思うのだけれども、いやいや、農業法人の立て方によっては園芸野菜とかだったら可能なのだということになるのでしょうかけれども、雇用の受け皿とか雇用といった場合に、私が例えば失業していて雇用といったとき、Aさん、Bさんがいた場合、Aさんは何でもいいから仕事が欲しいという雇用の場をつくってほしい、それからもう一つは私は佐渡に生まれ育って、都会へ出たけれども、例えばあるITとか、そういうところの、あるいはもっと電気とかなんとかというような、科学とかというようなところでもって大きな会社へ勤めた。自分のスキルに合った雇用の場がないというその2通りがあると思うのですけれども、市長、このうち、わざわざ分けなければいけないわけではないのですが、どちらですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 分ける必要はないと考えております。あくまでもUターン者だけではなくてIターンも含めて、例えばこの島へ移住、定住するに当たって何を最大の目的にして佐渡で暮らそうとするのか、それぞれ皆さん千差万別だし、やる仕事に対する考え方もそれぞれだと思います。その中で、例えば1次産業で言いますと、私の施政方針等で雇用の場と言っているのは、現状の高齢化した中での、少なくとも現状の1次産業もさらにもう一回再生していくための後継者育成、これはちゃんとその受け皿としての体制づくりを行政としても一緒になってやらなければいけない、これも雇用の場の確保でございますし、例えばIT系の専門でやっていた方が佐渡で暮らして、それを生かした仕事ができる環境があれば佐渡で暮らしたいということがあれば、それに対する起業の支援をするということも雇用の受け皿づくりだと思いますので、どちらがどっちということではないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私も当然分ける必要もないと思います。ただ、このところの一般質問を聞いて、いや、一般質問よりもアウトソーシングの話なんか出ておりますけれども、アウトソーシングというのは佐渡にいて、テレワークなんかとちょっと似ているところあるのですけれども、どこにいても仕事をしてもらえるということは、佐渡にも来ることができるけれども、佐渡にいる人が佐渡でないところへ行く可能性もあるのです。そういう意味ではなかなか構築は難しいのではないかと思うのですが、市長、副市長も含めて何か今私が言ったことに対して反論ありましたらお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もろもろそういう受け入れ環境づくりが難しいのは佐渡に限ったことではなくて、どの地方にとっても同じ課題は残ると思います。そんな中で、ちゃんとこちらのほうに定住していただいて働いてもらうというためには、そこの生活環境、佐渡という島の環境のよさ、その辺をしっかりアピールできるか、あるいは子育て環境のよさをアピールできるかとか、もろもろの仕事以外の部分の環境整備ということがついてくることで、そこのところを保てる要素になるのかというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 雇用の受け皿づくりといっても、先ほど企業が有効求人倍率として出ているものが多分あれさっき新しい情報、0.7何がし、企業がそういう状態なのです。それから、集落営農、あるいは企業家的な精神で農業をやってくれというところも人を雇ったり、あるいは家族経営でやっているところも、多分私は今それこそ経験のない、例えばIT企業にいましたというのを、おお、もう誰でもいいから俺のところの百姓を手伝ってくれというのは、やっぱり新潟のように有効求人倍率が高くなければ入らないのです。0.7何がしでは、企業も農家も雇ってあげられる能力がないのです。でも、日本というのは、この後一番近いところで東京オリンピックもあります。それから、世界一の資源国にこの後なってくると思います。能登半島沖のメタンハイドレートにしましても、それから熱水鉱床、あれは地上の佐渡金山なんか掘るのと同じ、チムニーというらしいのですが、煙突です。1,000メートルぐらい下のところの海底から熱水が出ている。その中に煙突が出ている。それをもぎ取って調べると、そこから金、銀、銅その他のものがぐちゃぐちゃ出るということでもって、1トンから金は1.45グラム、採算はクエスチョンマーク

ですけれども、ほかにも銀とか銅というのが出ている。この後多分、2年とは言わないですけれども、かなりのあれでもってチムニーというのを海洋牧場として育てるといようなことを研究しているところもある。それはいいですけれども、話がそれてしまいましたけれども、佐渡の実情に合わせまして、日本と佐渡は違う。ただ、日本はいいのだけれども、佐渡が置いてけぼりになるというのが資料2、Aの1なのです。普通都会だったら、少子高齢化があったら生産年齢人口が低下してくる。人手不足のために賃金上げたり、それから設備投資をする。その下に有効求人倍率が高くなると設備投資増加とある。技術とか、そういうものになってくる。生産性を向上させる。だから、スーパーのレジのかごをガチャンと置くと、タグ張ってあって、袋に包まれて会計まで出てくるというようなのを研究しているわけです。そういうところがどんどん、どんどん加速していく。佐渡を心配しているわけなのですけれども、その下、成長の3要素というのは、私は「モノ」と「ヒト」と「技術」だと思っているのです。どこの国とは申し上げませんが、技術だけ日本から供与を受ける、あるいは技術だけ教えてもらった、そういうところにはもう技術を教えないですよ、あるいは車なんかにしても某国に車のどこかのエンジンとかものすごく精密なところを外してしまうともう二度ともとに戻らない技術。つまり技術を持っていないとずっと豊かさには到達しないのです、私からすると。そういうふうになっている。だから、「モノ」というのは、Bの2、真ん中のところ、「宝モノはある。ヒト・技術への投資を!」、「モノ」、「ヒト」、「技術」、この組み合わせで私はいろんなものが成長していくと思っております。あれは海士町へ私1回だけ行ったのですけれども、あそこをおりと港のところにももう既に帖ってある、「ないものはない」というポスターがあるのです。あれ町長さんが書いたものらしいのです。私からすると、ないものはないというところもあるものしかないというふうにも思うのですが、いや、自然も含めて全て、この島にはあるのだ、生きていく上、人間に必要なものは全てあるのだという意味でないものはないというような捉え方もできるなと思っておりますけれども、このBの2の「モノ」、これは都会のほうにどんどん、どんどんオイスターバーができるものですかから、こういうやり方で農業に参入した農機具会社があります。このかごはオーストラリア方式というらしいですけれども、ここで波の干満とか、あるいは波に揺られることによって、くぼんだところが下側、上にふたという粒のそろったものができるらしいです。右下のところ、これは私が過去には何度も提案しておりますけれども、マイクロバブル、そういうもので殺菌している。オゾン等のものを入れて食中毒ゼロになるように、生食できるようなところまでやっているのかもしれない。左上、これが私が水中ポンプのところにつけてつくったマイクロバブルの発生機であります。私の大先輩になる人なのですけれども、加茂湖のカキをこの後どうしようか、やめたいといようなことを言っていましたので、「俺に二、三年遊ばせてくれ」と言ったら、「おお、何も問題ないから、二、三年遊んでみいよ」ということになりました。これを使って私は海の中ではなくて、生けすの中でこれを実験してみようと思えます。先ほどまでの話では、冷凍技術云々というのがありましたけれども、CAS以外にも不凍液と同じようにアルコールでもって瞬間冷凍に近いスタイルもありますし、3Dでもって凍らせていくというものもあります。それから、バブルでもってやる場合もあります。こういうものも含めまして、Aの1、成長の3要素、「モノ」、「ヒト」、「技術」なのですけれども、市長、それこそ仕掛けをがんとやっていていただきたい。つまり過去にも話出ておりましたけれども、例えば漁業協同組合さんとか農業グループとかでもいいのですけれども、生産性をアップさせる、要するに人口が減ってもそれまでの生産量を低下させない、結果的に

皆さんの所得が上がるというような政策をこの後積極的にやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その点につきましては、議員ご指摘のとおりのことを考えております。平成29年、この1年間かけて農業政策、例えば農業で言えば大規模化、複合化含めて計画を細かく練っていきたいと思いますが、従来型のいわゆる就農支援等々の単発的な補助金ではなく、こういう機械の大型化、施設の大規模化、技術化、ハイテク化等々に対して行政としてしっかりバックアップできる形を整えていくことが雇用環境と1次産業の再生につながると思いますので、そのあたりは前提として当然イメージさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 時間がなくなってしまいました。幾つか積み残しがありそうですけれども、佐渡看護専門学校の、この間どなたかの一般質問等にもありましたけれども、奨学金を全額返さなくてもいいような制度を考えているとかというようなことを言っていましたけれども、これは私にするとまさにお礼奉公だなと思うのですが、法的には問題ありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

全額、条件を設定した中で佐渡に帰っていただきたいという前提のもとで制度を考えておりますが、法的には問題ないかと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、私もできるだけ勉強してまいります。

続きまして、また取り残しの分、言っておかなければいけない。前回も言っておりますが、公民館の調理室。両津がない、新穂がない。前回も言いましたし、今回通告にはないので、言いつ放しにしておきます。公民館の部屋、空間。全国的に調べると、90.6%が公民館には会議室が設けられております。87.4%に和室、3位に80.1%で調理室。図書室も意外とパーセンテージ高いのではないかと思ったら、実際には48.1%ということでもって、これはお金のあるような自治体が公民館の中ではなくて特別につくるためだと思うのですが、これ両津も新穂も最低限の調理室をつくらなければいけないと思うのですが、市長、そう思いませんか。

〔「通告にない」と呼ぶ者あり〕

○9番（渡辺慎一君） そうだ。通告にないので、言いつ放しです。

それでは、これも通告していなかった……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（渡辺慎一君） 時間ないですね。これ実際公債費比率16.8%というのを市民の方に訂正すると言ったのは、これはどこかで訂正してくれましたか。

〔「通告にないです」と呼ぶ者あり〕

○9番（渡辺慎一君） では、言いつ放しにします。

市長は何を勘違いされたのかわかりませんが、庁舎問題のときに夕張市のようにならないように頑張ります、実質公債費比率は16.8%、財務課長にただしたところ、佐渡市の平成27年度末の実質公債費比率は13.2%だったということで、市の資料をCの1のほうに入れておきました。それから、30億円のうち21億円が返ってくるといっても、国から建設業者に払ってくれるのであって、佐渡市にびた一文入ってくるわけではない、誤解のなきようお願いしたいということでもって、市長には全く悪意はないのでしょうけれども、こういう指摘もきちっと、間違っただまのアナウンスをされないように、訂正されているのかもしれないけれども、きちっとなさっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時55分 散会